



Title	母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究の軌跡と展望
Author(s)	中島, 和子; カルダー, 淑子; 佐々木, 倫子 他
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究. 2014, 10, p. 1-45
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/57933
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

《 パネルセッション 》

母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究の
軌跡と展望

中島和子 (MHB研究会会長・トロント大学名誉教授)

k.nakajima@utoronto.ca

カルダー淑子 (プリンストン日本語学校)

calder81@aol.com

佐々木倫子 (桜美林大学)

msasaki@obirin.ac.jp

清田淳子 (立命館大学)

kb5j-kyt@asahi-net.or.jp

大山全代 (フォーダム大学博士課程)

mohyama404@gmail.com

湯川笑子 (立命館大学)

ved04614@nifty.com

Panel

**The Path and Future of the Studies in Mother Tongue,
Heritage Language, and Bilingual Education (MHB)**

NAKAJIMA Kazuko, CALDER Yoshiko, SASAKI Michiko
KIYOTA Junko, OHYAMA Masayo, and YUKAWA Emiko

I . 全体総括

(中島 和子)

1.1 はじめに

2003年8月に誕生した母語・継承語・バイリンガル教育研究会 (略 MHB 研究会) が、10年という節目を迎えた。MHB は、同年春の日本語教育学会で「もう一つの年少者日本語教育－継承語教育の課題」というパネルを組み、そのパネリストのうちの4名

(中島和子・佐々木倫子・津田和夫・湯川笑子)が発起人となって始まったささやかな会である。母語・継承語・バイリンガル教育とは、一世のCLD児(言語的文化的に多様な背景を持つ児童生徒)が必要とする「母語保持伸長教育」、二世児に必要不可欠な「継承語教育」、三世児以降に望まれる「学校教育に組み込まれたバイリンガル教育」をイメージして名付けたものである。この10年を振り返ってみると、2001年の米国同時多発テロ事件後、2008年のリーマン・ショック、2011年の東日本大震災・原発事故と、国内外の深刻な課題に直面させられた10年であった。

どんな会でも表向きの顔と水面下の顔がある。以下に述べるMHB研究会の2.「目的・対象領域」、3.「会の組織と会員数」、4.「これまでの主要活動」、5.「これからの課題」は表の顔である。しかしその水面下には多くの会員のエネルギーと汗、そして痛みがあり、会のために一致団結して尽力する献身的な集団があって初めて会が存続・発展する。おかげさまでMHBも水面下の熱意に溢れる理事と会員に支えられて10年間なんとか無事に生き延びて来られた。中でもその核になったのが紀要発刊、年次大会開催、会計、入会手続き、会員名簿管理、理事会議事録、などさまざまな運営上の事務をこなす事務局の存在であった。この場を借りて、創立当初より事務局担当理事を見事に務めてくださった佐々木倫子(桜美林大学)、それを引き継いでくださった湯川笑子(立命館大学)両先生に、会を代表して心から謝意を表したい。

1.2 MHB研究会の目的・対象領域

MHB研究会の目標は、会則3条に明記されているように、a) 研究活動の活性化、b) 実践活動の質の向上、c) 情報交換・情報発信及びリソースの収集である。この10年を振り返ってみて、今後、c) を二つに分けて4項目としたい。つまりa) 研究活動の活性化、b) 実践活動の質の向上、c) 会員間の情報交換と交流、d) リソース(参考文献や調査データ)収集と情報発信である。これからはITを駆使して会員間の連携を密にして情報交換をする必要があるし、また参考文献や調査データを収集して会員に提供すると同時に保護者・教育関係者・行政に対する情報発信・啓蒙活動が必要だと思うからである。

MHBの対象領域は、これまで確かに言語マイノリティ児童生徒に焦点が当てられてきた。しかし、最近の国内の状況を見ると、これからの10年はマジョリティである日本人児童生徒の複数言語育成にもMHB研究会としてしっかりと向き合っていく必要をひしひしと感じる。MHB研究会の理事会が「バイリンガル育成をめざした各種

言語教育」という文言を使って国内英語教育をその対象領域に加えたのは2013年3月である。この中には、これまで対象になりにくかった日本語以外の2つの言語を対象とするイマージョン教育（例えば、英語と中国語、ドイツ語とトルコ語など）も含めることができる。以上を整理して、これからのMHB研究会の対象領域をつぎの6つとした。

- 1) 継承語としての日本語教育
- 2) ろう・難聴児のためのバイリンガル教育
- 3) 先住・定住・新来児童生徒の母語・継承語・バイリンガル教育（日本語教育を含む）
- 4) 帰国児童生徒、国際学校・外国人学校児童生徒のための母語・継承語・バイリンガル教育
- 5) 複数言語育成を目指した各種言語教育（日本の英語教育を含む）
- 6) その他（例：評価方法、研究方法、データベースなど）

まずMHB研究会の原点である日本人・日系人年少者を対象とした「継承語としての日本語教育」を1)とした。そのほか微少ではあるが変更点がある。その一つが領域3)である。従来「先住・定住・新来児童生徒の母語・継承語教育」となっており、厳密な意味で「日本語教育」が含まれていなかった。そこに「バイリンガル教育」を加えることによって、新来外国人児童生徒の「日本語教育」が含まれるようにした。新しく加えた項目は6)「その他」である。1)から5)が対象とする児童・生徒と教育形態による種別であるのに対して、全体を通じて共有される主要課題をここに入れた。これでマジョリティ・マイノリティを問わず、年少者・成人を問わず、国内・国外を問わず、日本が必要とするさまざまな形態の複数言語の育成・保持・伸長に関する課題が対象領域となった。MHB研究会は、時代の要請に応じて目的や対象領域を変えていく柔軟性のある会でありたい。

1.3 会の組織と会員数

MHB研究会の運営は、会長、副会長、事務局長各1名を含めた16名による理事会が規約に基づいて行ってきた。会員数は2014年3月4日現在、会員リストにあるのが722名（ただし、退会連絡はないがメールアドレスが使用不可能になっている会員を除

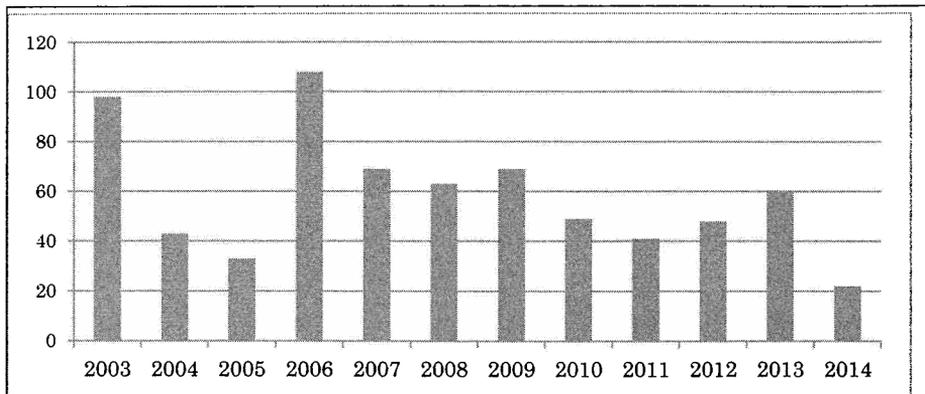


図1 MHB 研究会への年ごとの入会者数（ただし、2014年は3月4日まで）

くとメーリングリストで稼働している会員は615名）である。初年度からの年度別推移（入会申し込み数）を図1に示した。海外在住会員数が29%（208名）を占め、その在住国の数が29数カ国に及ぶことがMHB 研究会会員の特徴と言える。海外会員のうち、5名以上の参加者を有する国を人数の多い順にあげると、アメリカ（79名）、オーストラリア（13名）、カナダ（13名）、ドイツ（12名）、タイ（11名）、ブラジル（8名）、フランス（8名）、香港（8名）、韓国（7名）、イギリス（7名）、シンガポール（5名）となっており、理事の3割（6名）が海外在住である。会員数の推移を見ると、2006年に大きなジャンプ（計108名増加）が見られるが、それ以降は年間約50名前後の割合で順調に伸びている。今後も国内・国外を問わず、更に会員数が順調に伸びていくことが想定される。

2012年にMHB 研究会の分科会活動（Special Interest Group, SIG とも呼ぶ）が始まった。1つは「海外継承日本語部会」、もう一つは「インターナショナルスクール部会」である。その意図・活動・今後の展望については、本稿に続くSIG リーダーの報告をお読みいただきたい。さらに2013年夏の研究大会で「アセスメント部会」、「バイリンガル作文部会」が誕生した。これに加えて予定通り「継承語文献データベース（Heritage Language Database, HLDB）」が完成すれば、データベースを管理・運営する「HLDB 部会」が誕生する。一見分科会乱立状況のように見えるが、世界各地のメンバーがさまざまな形で「つながる」ことは大事であり、また時代にマッチしたあり方でもある。MHB 研究会は、「柔軟性」と同時に「多様性」も大事にする会であってほしいと思う。

10年を振り返ってつくづく思うことは、会費徴収をせずにどうやって会の運営ができ

たかということである。やはり科学研究費補助金（個々の理事が取得、以下科研費と呼ぶ）、所属大学や地域の教育機関（例：大阪府教育センター）、外部団体（ユネスコ・アジア文化センター、ACCU）の支援に負うところが大きい。例えば、バイリンガル教育の世界的権威カミンズ教授の講演が2度も可能になったのは、第一回（2006）は科研費（名古屋外国語大学）、第2回（2011）は大阪大学世界言語研究センター主催の「ユネスコ国際母語デー記念学術講演会」、つまり理事の所属大学のおかげである。また2009年から2011年にかけて「継承語教師養成」や「言語能力評価ツール」に関するワークショップを5回も開催したが、これもMHB研究会理事2名が研究会の発展を視野に入れて取得した科研費（桜美林大学）によるものである。もともと世界各地の会員の協力を得て、継承語教育に関する文献を収集しデータベース化することが目的であったが、その過程で、言語能力に関する文献が極少であることに気付き、言語能力実態調査を奨励・推進する方針に切り替えた。結果として「継承語文献データベース (HLDB)」の構築と同時に、「継承語教師の実践力・調査力」のアップにつながったのである。ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）からも学者・専門家招聘プログラム（2006）の支援で、アジア各地の継承語関係者を招聘、MHB研究会会員の参加を募って「学齢期（K-G12）の子どものための多読教材ワークショップー思考力を高める読解教材・読書指導」というワークショップを一週間にわたって実施した。もしMHB研究会がこのような外部支援なしに活動を続けるとしたら、会費を徴収する組織に切り替えることを真剣に考える必要がある。

1.4 MHB研究会の主要な活動ー紀要・研究大会・講演会・研究会・読書会

MHB研究会の年間の主な活動は、1) 紀要の刊行、2) 年次研究大会、さらに 3) 講演会・研究会、4) 読書会・ワークショップの開催である。

1.4.1 紀要

紀要の刊行は、2010年に復刻版を出した『プレ創刊号』を含めて本号までで11巻である。「子どもの健やかな成長」をイメージした明るいオレンジの表紙のデザインはいつ見ても心が癒される。ISSNを2012年に取得、同年掲載論文がCiNii（学術情報ナビゲータ）で検索可能となった。また現在では、大阪大学図書館リポジトリにも掲載されておりpdfで見ることができる（<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/>）。

紀要の内容を鳥瞰すると、実践報告・研究ノートを含む各種論文が全部で45点、対

表1 対象領域別紀要論文数

	MHB 研究会の対象領域	各種論文数
1)	継承語としての日本語教育	7
2)	ろう児・難聴児のためのバイリンガル教育	3
3)	先住・定住・新来児童生徒の母語・継承語・バイリンガル教育（日本語教育を含む）	22
4)	帰国児童生徒、国際学校・外国人学校児童生徒のための母語・継承語・バイリンガル教育	5
5)	複数言語育成を目指した各種言語教育（日本の英語教育を含む）	3
6)	その他（例：評価方法、研究方法、データベースなど）	5

対象領域別に分類すると表1のようになる。ちなみに最も論文数の多い対象領域3)を鳥瞰すると、「オールドカマー児童生徒に関するもの」が2点、新来外国人児童生徒の「母語、もしくは2言語に関する論文」が13点、「日本語教育に関するもの」が7点である。MHB 研究会会員の中心課題が国内のCLD 児の母語・継承語教育と日本語教育であることが窺い知れる。

1.4.2 年次研究大会

毎夏のMHB 研究会年次大会は、2010年度から「MHB 研究大会」と呼ばれている。2003年の立ちあげの会以来ほぼ毎年1日の大会を開催してきたが、最近はプログラムが多様化して1日におさまらず、長引く傾向が見られる。10周年記念大会（2013）はもちろん特例かもしれないが、基調講演、口頭発表6つ、ポスター発表4つ、デモンストレーション4つ、分科会企画2つ、最後にパネルセッションと、実に多彩なプログラムであった。今後分科会活動が盛んになるにつれ、大会のあり方やその役割が変わってくるのが予想される。例えば、特定の領域の学びを深めるためには、研究課題を設けて領域ごとに持ち回りで年次大会を開催するとか、参加困難な国内外の会員のために WEBCAST や WEBINAR などの IT の力を借りるなど、これからの10年は大会の新しい形が模索される時代であろう。

1.4.3 講演会・読書会

年次大会とは別個に海外の著名な講演者を招いた講演会が3回ある。Jim Cummins 教授が2回、Ofelia García 教授（Graduate Center of the City University of New York）の講演会が1回である。前者は前述したように、科研費と大阪大学世界

言語研究センター、後者は1人の理事の尽力による。一方、読書会は4回開催した。2回はろう・難聴児教育に関するテキストの読み合い(2007)、他の2回はバイ・マルチリンガル教育や継承語教育の新しい動向に関する英文テキストを章ごとに担当を決め、担当者の発表を聞いて討議するという形で行った(2007/2008)。現在はバイリンガリズムからマルチリンガリズムへの過渡期であり、動きの多い時代である。例えば、複数の言語能力の育成に関して言語間の転移を積極的に促進する教授法(Cummins, 2008)、2言語交差使用(translanguaging)を含む「ダイナミック・バイリンガリズム(dynamic bilingualism)」(García, 2011)についての提言、また第二言語習得研究(Second Language Acquisition, SLA)の観点と継承語・バイリンガル育成理論の差異(Valdés, 2005)に関する指摘なども重要である。グローバルな立場から世界の動きを目ざとくキャッチして会員と知識や情報を共有すること、つまり、貪欲なまでの専門性を持つことが即MHB研究会の存在価値につながる。この意味で読書会は貴重な機会を提供するものであり、今後も継続すべき活動の一つであろう。

1.4.4 研究会・ワークショップ

研究会という名称のもと、さまざまな会合が17回も開かれた。2006/7年には科学研究費補助金の研究課題であった「ダブル・リミテッド/一時的セミリンガル現象」に関する研究会が2回、2009年以降は研究課題「継承日本語教育に関する文献のデータベース化と専門家養成」との関連で、データベース構築に関する報告と「継承語教師養成ワークショップ」を全部で7回開催した。継承語関係の有用な文献を一つでも増やしたい、継承語を教える優れた教師が一人でも多く育ってほしいという願いのもとに開催されたものである。主なテーマは「継承語の測り方」と「継承語の教え方」で、特に前者に関しては語彙、作文、読解、会話力に関する言語能力評価ツールの紹介と会話力評価に関する実践ワークショップを行った。

このほか特記すべき研究会としては、MHB研究会副会長の湯川笑子(立命館大学教授)によるリサーチメソッド学習会(2008/2010)である。母語・継承語・バイリンガル教育という特異な領域は、大学に講座があるわけではなく、また領域特有の専門知識を持った指導者がいるわけでもない。このような現状を踏まえて、リサーチ・メソッド学習会は極めて有意義であった。

1.5 これからの MHB 研究会の課題

「母語剥がし」、「外国語の墓場」と言われたモノリンガル日本の CLD 児に対する対応がこの10年で変わったかと言うと、決してそうは言えない。文科省の外国人児童生徒教育のあるプロジェクトに携わった経験から現状を鑑みるに、公立学校の中での対応は、日本語指導中心の減算的バイリンガリズム (subtractive bilingualism) の立場から一歩も踏み出せてはいないというのが正直な感想である。つまり日本語習得と同時に母語を失い、それを挽回するチャンスを与えられないまま、日本語モノリンガルとして育つという状況にある。一方ブラジル系学校では、日本生まれ・日本在住にも拘わらずポルトガル語しか使えない高校生が大勢育っている。さらに日本人児童生徒対象の英語教育はどうかと言うと、適切な指導ができる教師を養成することなく、小学校に導入、また母語の重要性に対する認識がないまま、低年齢化が進み、幼児の過度の英語保育など、母語である日本語が未発達のまま英語偏重に成りかねない状況が出てきている。そして高校レベルでは、適切な準備なしに国際バカロレアプログラムが導入されるという。また国語教育は、依然として国語を一つの言語として捉え、他の言語との比較のもとにその特徴を捉えるという視点に欠けている。このような状況から、今までにも増して MHB 研究会のような研究会の存在価値を問われる時代が来ていると思うのである。母語・継承語の重要性を保護者・教師・行政に訴えると同時に、1つ以上の言語を車の両輪のように育てるために役立つ情報を提供していく必要がある。

最後に、これから10年の MHB 研究会の課題を、過去10年間に MHB 研究会会長として果たせなかった反省も含めてまとめるとつぎの3点になる。第1に、これまでと同じように、データに基づいた質の高い母語・継承語・バイ/マルチリンガル教育研究と実践活動を奨励・推進していくこと。第2に、継承語教育・バイリンガル教育教師の質の向上を目指して研修の機会を設けると同時に、継承語教師としての「資格授与」の可能性を探ることである。トレーニングを受けた継承日本語教師は、日本ばかりでなく世界各地で必要とされている。にもかかわらず継承語教師養成の教育機関は北米の一部の大学を除きほぼ皆無であり、現在日本の大学にそのようなプログラムが生まれる可能性は低い。このため何らかの方法で必要な「継承語教師養成」を実現させる必要がある。第3に、母語・継承語・バイリンガル教育の重要性を保護者や関係者に訴える啓蒙活動を MHB 研究会活動の一部に加えることである。これらを3本柱として、国益につながる言語資源の創造に向けて、日本の長期的視野に立った言語政策の構築に寄与することが MHB 研究会の究極の目標と言えるであろう。

以下、具体的な各領域の軌跡と展望は各対象領域のパネリストにゆだねる。各領域のまとめは次の順に掲載する。「海外継承日本語教育」、「バイリンガルろう教育」、「国内CLD児への言語教育」、「インターナショナルスクール」、そして「バイリンガル育成にむけた言語教育」である。それぞれの立場から多くの提言がなされることを期待したい。そしてMHB研究会がこれからの10年に向けて、「柔軟性」と「多様性」とをキーワードに、今後さらなる発展を続けることを願ってやまない。

【引用文献】

- Cummins, J. (2008). Teaching for transfer: Challenging the two solitudes assumption in bilingual education. In J. Cummins & N.H. Hornberger (Eds.), *Encyclopedia of language and education: Vol. 5. Bilingual education (2nd ed.)*, (pp.65-75). Boston : Springer Science+Business Media.
- García, O. (2011). Extending bilingualism in U.S. secondary education: New Variations. *International Multilingual Research Journal*, 5, 1-18.
- Valdés, G. (2005). Bilingualism, heritage language learner, and SLA research: Opportunities lost or seized? *The Modern Language Journal*, 89, iii, 410-426.

Ⅱ．海外継承日本語教育

(カルダー 淑子)

2.1 はじめに

創立から10周年を迎えた母語継承語バイリンガル研究会 (MHB) の会員722名のうち、約30パーセントが海外に何らかのルーツを持つ。この海外在住の部員を中心に2012年夏に海外継承日本語部会が発足し、現時点で134名のメンバーを抱える。その主力となっているのは戦後渡航者の次世代教育に携わる補習校・週末学校の教師や、その運営に携わる現場の人々であり、さらに多言語環境の学習者を対象とする研究者である。本稿では、この部会の立ち上げの背景にある海外の教育現場の状況を概説し、MHB研究会の創設から現在に至る10年間の継承日本語教育にかかわる各地の試みを紹介し、今後の課題へとつなぐ。対象が広汎にわたるため、当部会のメンバーの最多数が在住し、戦前から現在に至る継承日本語教育の動きの大きいアメリカの事例を中心とし、あわせて他地域の状況にも触れる。

2.2 海外継承日本語教育の概況

2.2.1 継承日本語教育の歴史的経過

継承語教育の定義は一般に、母語の話されない地域に移住したマイノリティーのための母語教育とされる。しかし移住者の母語教育が言語教育に焦点を合わせて捉えられるようになったのは比較的近年のことであり、戦前の北米や南米に移住した邦人の日本語教育は、言語教育よりはむしろ日系人教育という大枠で捉えられることが多く、現地社会からかかる政治的な圧力が問題の中心になることが多かった。日系移民の集住するハワイや米国西海岸では19世紀末期から20世紀初頭にかけて日本語学校が急増したが、第一次大戦とともに高まった同化主義の下で日本語学校には現地社会の圧力が強まり、日系人のあいだには学校の教程を巡って論争が起り、本国志向の皇民化教育か、米国社会の一員としての日系人の教育かという論議が戦われた記録が残されている(沖田, 1997; 賀川, 1999; 小島, 1999; Asato, 2005)。やがて太平洋戦争の勃発とともに日本語は敵性言語とみなされるようになり、世代間の継承が困難な時代を迎えることになった。

このように戦前の日系移民の母語教育は、言語教育そのものよりもむしろその政治的側面がいやおうなしに論点になるものだったが、戦前の官約移民が終戦によって終わりを告げた後、カリフォルニアやハワイでは日本語学校が再開され、加州日本語学園協会などを中心組織として日系人のための日本語教育が継続されるようになった¹⁾。一方、戦後の日本からの渡航者の主力となったのは60年代に始まる企業駐在員であり、その子どもたちの一部が年を経て在米のままで進学する道を選び、戦後渡来の継承語学習者の一端を形成していった。この両者はその言語力や社会背景の違いから日本語教育・母語教育を巡っては接点が比較的少なく、二つの流れを形成する傾向にあった。以下では、その中で、海外継承日本語部会の部員が主対象とする戦後渡航者の子どもの在籍する補習校や週末学校を中心に概括する。

2.2.2 補習校・週末学校の状況

高度成長の始まった1960年初頭を皮切りに、企業駐在員の子どもの対象に、各地に日本人学校、補習校が開設され、70年代にかけて法整備が進められた。日本人学校・補習校ともに現地の邦人組織を設置母体とする民間機関であるにもかかわらず、政府支援は組織的に行われたのが特徴といえる。全日制の日本人学校では、過半数を超える教員が本国から派遣されて国内と同等の教育課程が保証され、一方の補習校は週末に開講されるために授業内容は国語を中心とするが、帰国予定の生徒数が100人を超える文科省認可の補習校には本省から校長派遣が行われ、現地採用教師の給与や校舎の借用料に対しても一定の政府補助が送られる。日本人学校、補習校とも政府の定義では、「外地に永住する生徒」を対象とする教育を行うものではないとされ（海外子女教育振興財団、1991）、従って、明確な排除規定はないものの、戦前からの日系人の次世代には門が閉ざされるという傾向は避けがたかった。

しかし、このように共通項の多い日本人学校と補習校だが、その地域における分布を見ると明らかな違いもある。認可補習校は1958年のワシントンを始めとして、その後、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアといった英語圏で増加したが、日本人学校はアジア諸国や中近東で開設が続いており、2012年を見ると、北米では学齢期の日本人家庭の子ども21,723人の55%が補習校に通学し、日本人学校通学者は2%に過ぎないのに対して、アジア諸国では全生徒数27,478人の58%が日本人学校に通学し、補習校は4%と逆転している。EU諸国はその中間にある²⁾。このように英語圏に補習校通学者が多い理由は、週日に現地校の教育を通して英語という強い国際言語を身につけさせ、一方で、週末の一日を補習校に通わせて、わが子を日英語のバイリンガルに

育てるといふ複言語志向の家庭が英語圏では圧倒的だということであり、補習校とは、バイリンガルを養成する素地を持つ教育機関であることを親たちが認識していることが分かる。

こうした中で、各地の補習校の生徒構成には1980年代後半から少しずつ変質が始まり、帰国を予定する生徒に混じって、現地在住のまま進学し、現地に永住を予定する生徒の割合が増加するようになった。その理由は、いわゆる企業戦士の子どもの中に長年の現地校通学を経て在住地の大学進学を選ぶものが増えたことに加えて、グローバル化の中で海外永住を求める個人渡航者や国際結婚による永住者が増えたためと考えられる。結果として各地の補習校には日本での通学経験を持たない現地生まれの子どもや現地在住の長い生徒が増え、永住予定の家庭の子どもが帰国予定の子どもをしのごう傾向が進むようになった(カルダー, 2011)。

このような永住予定の生徒や現地生まれの生徒は、一般に英語力が日本語力を上回るバイリンガルであり、継承日本語教育の受け手や、その予備軍と考えられるが、こうした生徒の増加は、補習校の中では国内準拠の授業を困難にするものとみなされ、90年代の後半から各地の補習校関係者の集まる協議会や教師の研修会などでその「問題」が数多く報告されるようになった³⁾。このような子どもたちの持つ言語上の大きな可能性にもかかわらず、永住予定生徒の実数や通学目的などは政府や研究者による調査の対象になりにくく、結果としてカリキュラムを含む対応策も後手に回っていたが、その理由は、生徒や家族の居住地を含む将来の生活設計が本人たちにさえ予測しづらい上に、補習校に対する政府援助が総生徒の中の帰国予定者数を対象に計上されるため、永住型生徒の実態はとかく光が当たらないままに置かれたという、政策上、運営上の問題もあった。また、担当官庁を見ても、継承語の学習者の問題は、文科省の所轄である海外子女教育と、外務省の所轄である外国語としての日本語教育の間隙にあるとされ、所轄官庁さえ不明確という行政上の問題もあった⁴⁾。

2.3 MHB研究会の創立とこの10年の各地の動向

こうした中で、2003年に設立されたMHB研究会は、海外で母語支援にあたる現場の教師や研究者に刺激を与えるものになった。上記のように各地の補習校、週末学校には多数の永住型の生徒や多言語家庭の子どもが流れ込んでいたが、各校とも帰国生を主対象にするという文科省の設置方針から国内準拠の国語教育を教育課程に据えており、永住生徒の通学目的や言語背景には不適切だとの声は高く、こうした生徒にふ

さわしいカリキュラムを求める教師や保護者の声は各地から上がっていた。一方、家庭で日本語を使用しながら、補習校へのアクセスがないなどの理由で外国語としての日本語学習を強いられる生徒もあり、各地の現場の要請は教育内容から運営面まで多様であった。こうした情勢の中でMHBが立ち上がり、中島和子会長によって母語・継承語と外国語としての日本語の定義が試みられ、バイリンガル教育の方法論や、その裏付けとなるカミンズの二言語相互依存仮説（カミンズ・中島，1985）が紹介され、各地の現場の教師に指針を与えることになった。世界の多様な地域に分散し、永住者のための母語支援教育の伸張を望んできた多くの教師にとって、この意義は大きかったと考えられる。

振り返って、このMHB立ち上げの前後から10年間のアメリカにおける継承日本語教育の動きを見ると、2003年には、カリフォルニア州立大学の片岡裕子、ダグラス昌子らの呼びかけで全米日本語学校会議が開かれ、西海岸に在住する日系米人を対象とする継承語学校の教師から、東部の補習校で戦後渡航者の子どもに継承語教育を試みる教師らが顔を揃える初めての会議が持たれた。また2000年前後からは、ニューヨーク国連国際学校の津田和男らが主催して全米外国語教育協会（ACTFL）のスタンダードを継承日本語教育に適應する動きが始まり、関心を持つ補習校教師らが集まって北東部日本語教師会（NECTJ）を基盤とする継承語研究会が立ち上げられた。この研究会は現在に至る。一方、個別の動きを見ると、2003年にはワシントン補習校から独立するかたちで、ワシントン日本語継承センターが開設され、2004年にはニュージャージー州プリンストン補習校の中に派遣校長とは別の責任者を立てた独自のカリキュラムを持つ継承語コースが立ち上げられた（カルダー，2008）。また、これよりやや年次は下がるが、2010年にはニューヨークのブルックリンでバイリンガル教育の視点に立ったカリキュラムを持つブルックリン日本語学園が立ち上げられた（中野，2013）。このようにアメリカ各地では、2000年代初頭から10年程の間にバイリンガル教育、継承語教育を視野に入れた動きが進んだが、その主宰者の多くがMHB研究会のメンバーであり、会に関わる現場の教師や研究者であったことはMHBの意義を示すものと考えられる。

2.4 MHB研究会における海外継承日本語領域の動き

2.4.1 講演会、ワークショップの開催

視点をMHBの内部に移すと、中島会長や佐々木倫子事務局長のご尽力により、

2009年からは科研費を得た「継承日本語教育に関する文献のデータベース化と専門家の養成」が開始され、その一環として、教師養成のワークショップが開かれた。ワークショップは2010年にかけて行われたが、これは海外に散在する現場の教師や研究者にも大きな刺激となり、またネットワーク構築のきっかけともなるものだった。その内容は以下のとおりである。

第1回 (2009.8.9) 立命館大学

テーマ 「継承語教育：リテラシーの育て方」 講師 津田和男 (ニューヨーク国連国際学校)

第2回 (2010.3.6-7)

コロラド州デンバー近隣の補習校その他から要請を受け、出張して継承語教師養成ワークショップを2日にわたって行った。

第3回 (2010.3.26-27)：桜美林大学PFCキャンパス

初日のテーマ 「継承語をどう測るかー試案のいろいろ」 作文と語彙 (生田裕子, 中部大学)、会話と読解 (櫻井千穂, 大阪大学博士課程)、意識調査 (カルダー淑子, プリンストン日本語学校)。

2日目のテーマ 「継承語をどう教えるかー学習ゴールの立て方、スキヤフォルディングの仕方、読み書き指導法」。講師 片岡裕子、ダグラス昌子 (カリフォルニア州立大学ロングビーチ校教授)

第4回 (2010.8.4) 桜美林大学四谷キャンパス

テーマ 「言語能力評価測定ツールの開発：OBC (Oral Proficiency Assessment for Bilingual Children)」 講師 中島和子 (トロント大学名誉教授)。

第5回 (2010.8.5) 桜美林大学四谷キャンパス

全世界に散在する補習授業校教師を対象にする。基調講演「現地校と週末学校で育てるバイリンガル」(中島和子)、事例報告「永住型児童生徒の特質を踏まえたカリキュラムの枠組み」(カルダー淑子, 岩本友子, モイヤー康子)、調査報告「トロント補習校における日英バイリンガル作文調査」(佐野愛子)、実践報告「世界各地の週末学校の現場から」(タイ：川合友紀子, ドイツ：相賀由美子, オランダ：山本絵美)、実践報告を振り返って「保護者パワーと地域に根ざした週末学校のあり方」(米国：岸本俊子, 台湾：服部美貴)。

こうした中で、2010年3月の東京のワークショップをきっかけに、インフォーマルな補習校分科会が立ち上がり、後の海外継承日本語部会の発足に繋がった。2010年の夏の研究大会に合わせて開かれた第5回のワークショップは、基調講演者に中島会長を迎え、各地の現場教師が実践報告を行ったもので、海外の部員を含めて120名の参加者があった。こうした分科会やワークショップの繋がりの中で、継承語教育に関心を持つ現場の教師や研究者の連携が少しずつ進み、フランス、ドイツ、台湾などを含む各地の試みも共有されるようになった。

2.4.2 教師アンケート

このような一連の動きを経て、MHBの中に、世界の補習校や週末学校の教師をつなぐ教師会の正式な立ち上げのプランが固まり、各地の学校の現状や教師のニーズを把握する目的でオンライン教師アンケートが実施された。このアンケートは従来の文科省や海外子女教育振興財団などの調査の網にかからない中小の未認可校の教師も対象に含むもので、質問項目は(1)教師の在籍する学校の状況(所在地、生徒数、開設するコースなど)、(2)生徒の言語背景、(3)授業内容と教師の所見(使用教材、評価法、現行の授業法に関する教師の意見など)、(4)教師自身の背景(経歴、ライセンスの有無、問題解決にあたっての相談相手など)の四領域に大別され、2011年夏に開始された。

このアンケートの中間集計を見ると、本稿の執筆時点(2014年3月末)で117件の回答があり、回答者の居住地は北米、アジア諸国、EU諸国、オーストラリアと多岐にわたる。教師の所属する学校の規模は30人から80人程度の中小校が多く、帰国を予定しない生徒が学習者の過半数を占める。生徒の現地言語は地域により多様で、英語、ドイツ語、フランス語、オランダ語、中国語、タイ語などであるが、日常生活で三言語を使用する子供も多く、その背景も多様であることが分かる。これに対して教室での日本語の主教材は文科省検定国語教科書が7割を越えており、自由回答欄には生徒の多様性に対応しきれず、実態に合わない教材や指導法を使わざるを得ないという教師の疑問が多く記入されている。また指導上の問題を相談する相手としては、同僚や先輩教師の他、オンラインなどを使った自助努力が派遣校長を含む学校責任者を上回り、MHBを基盤とする教師会の設立に期待するという声も多く出されている⁵⁾。このアンケートは2014年3月現在も継続中であり、次のサイトでアクセスできる。

<https://www.surveymonkey.com/s/hoshuukookyooshi>

表2 MHB 紀要において海外継承日本語教育を扱った論文

論文タイトル・著者・MHB 紀要号
1. 「JHLの枠組みと課題-JSLとどう違うか-」 中島和子 (プレ創刊号)
2. 「三代で消えないJHLとは?-日系移民の日本語継承-」 佐々木倫子 (同)
3. 「米国における継承日本語習得: エスニックアイデンティティと補習授業校の関係」 知念聖美&リチャード・タッカー (第2号)
4. 「ドイツの日本語補習校幼児部における現状・実践・考察」 奥村三菜子 (第6号)
5. 「国際結婚家庭の日本語継承を支える語り: スイスの日本語学校における長期学習者と母親への聞き取り調査から」 渋谷真樹 (同)
6. 「多言語環境家族における言語使用とその規定要因-ドイツの母語/継承語補習校の事例に基づいて-」 ビアルケ (富山) 千咲 (第7号)
7. 「継承語教育文献データベースの構築-中間報告-」 中島和子・田中順子・森下淳也 (同)
8. 「メルボルンの大学における継承日本語学習者のニーズ分析とコース開発」 倉田尚美 (第8号)
9. “Writing abilities of Grade 1-9 Japanese-English Bilinguals: Linguistic Interdependency and AGE, LOR and AOA”. Sano,A., Nakajima,K., Ikuta, Y., Nakano,T., and Fukukawa, M. (本号)

2.4.3 研究論文の概要

研究面に目を向けると、過去10年間のMHBの紀要に掲載された海外継承日本語教育関係の論文は表2のとおりで、少数ではあるが、現場の研究者の関心の幅を示すものと考えられる。

表2の1は、JHLとJSLの違いに焦点をあてて研究会の立ち位置を明確にした論文であり、2は南米の日系移民の現状に目を向けて言語喪失の要因を説明した論文である。3は、補習校通学が日本的なアイデンティティの涵養に寄与することを示した調査報告であり、4は補習校における幼児教育の重要性をふまえて適切な指導法を求めた実践報告である。また5は日本語学校に長期通学した母娘が経験に基づいて日本語継承の意味を語る聞き取り調査の報告で、6はドイツの学校に在籍する多言語家庭の言語使用を比較して規定要因を探る調査論文である。さらに8はオーストラリアの大学の継承語学習者のニーズ分析に基づく実践報告である。9は本号に掲載の論文で、補習校小中学生を対象にした二言語作文調査の結果報告であり、現年齢、渡航年齢、滞在年数を変数として作文能力における二言語相互依存性を検証したものである。また7は、「I. 全体総括」の表1(対象領域別紀要論文集)では、6の「その他」に分類されており、MHB研究会の多様な領域すべてに関わる論文である。しかし、継承日本語教育研究の基盤となる文献データベースの構築に関する中間報告であることから、上の表に掲載した。

研究内容をみると、アイデンティティー関連 (3件)、学習者のニーズ分析とカリキュラム (3件)、言語能力や言語喪失の規定要因 (3件)、総論 (1件) に大別され (件数は重複を含む)、二言語力の依存関係を探る調査や、継承語教育と学習者のアイデンティティーの関連を視野に入れた調査、さらに学習者の知的、心理的ニーズに対応する教授法の開発が現場の教師や研究者の関心を集めてきたことが分かる。また、対象地域も、ドイツ、オーストラリア、アメリカ、カナダ、南米と多様であることが分かる。さらにこの表には含まれないが、トロント補習校の336名の小中学生を対象に中島和子らが行った二言語作文調査の外部における報告は、上記の9と共に、バイリンガルを育てる基盤としての補習校の存在意義を示すものであり、現場教師の励みになるものだった (中島, 2014)。

2.4.4 海外継承日本語部会の立ち上げ

一方、MHB研究会の存在は、研究発表の場の提供のみならず、世界各地に孤立して分散する教師の連携の場にもなり、同時に現場の教師と政策決定者を結ぶ試みの場ともなった。2012年夏にはMHBの特別部会 (Special Interest Group=SIG) として海外継承日本語部会が正式に発足し、2013年夏の研究大会では、SIGの企画として文科省初等中等局国際教育課の神代浩課長 (当時) を招いて講演の場を持ったが、ここでは本省の新たな方針として、補習校や日本語学校に通学する現地永住生徒のために継承語教育を奨励するという一事に言及のあったことが注目を集めた⁶⁾。補習校という在外子女教育施設に、長年のあいだ「潜在」してきた継承日本語の学習者によりやく光が当てられ、その存在が認められたところに意義を見いだしたものである。同時にこのような永住者教育の奨励には、政府としてどのような予算措置が行われるのか見守っていきたいという現場教師の声も部会では出された。

2014年3月末現在で、海外継承日本語部会には134名の部員が登録しており、その在住地は北米 (51名) アジア (40名) EU (23名) オーストラリア (5名) 日本国内 (15名) にわたる。2014年初頭には念願だったオンラインサイトが立ち上がり、現在はグループメールを通して部員相互の意見交換や情報交換が行われている。

2.5 今後の課題と展望

上記のとおり海外継承日本語教育の推進のために、MHB研究会の設立は大きな意義を持ったが、現場の状況を踏まえて将来に目を向けると、多くの課題も浮かんでくる。

まず、継承語学習者の現状にふさわしい適切なカリキュラムや教授法、評価法のさらなる開発が必要であり、そのための情報交換と教師の養成が急務である。上記のように、この10年の間に、補習校や週末学校の現場では教師や学校責任者の間に意識変革が進み、現地に永住予定の生徒の言語背景に焦点を合わせたコースの立ち上げを行う補習校があり、近隣に補習校がありながらバイリンガル教育の発想に基づく別の学校の設立も行われるようになった。一方、本稿では触れる余裕がなかったが、戦後渡航者の次世代に対する母語教育、継承語教育には、現地政府の言語教育政策の一環として行われる例もあり、外国語教育の学習者が混在するクラスで行われる例もある。また、アジア諸国の漢字圏とそれ以外の言語圏では母語支援の場における学校文化や教授法に違いが見られることも部員からは報告されている。このように継承日本語教育の形態が多様化する中で、言語圏や学校制度の異なるケースの比較検証を行い、有効なカリキュラムや教授法の開発に向かうことは、ネットワークの立ち上がった海外継承日本語部門の目指すべき方向と考えられる。また、多様な生徒の背景を踏まえた言語力調査の推進や情報交換も今後の課題となるだろう。

さらに、このような、地域を越えた連携に加えて、世代をつなぐ連携も今後の課題となる。継承日本語教育には戦前からの歴史を持つ諸国があるが、第二次世界大戦に至る厳しい体験を持つアメリカの日系人社会はもとより、日本を直接の交戦国としなかったブラジルでも「敵性言語」とみなされた日本語は世代間の継承に困難が大きく（江原，2007）、さらに、文化的経済的背景の違いもあって、戦後に渡航した日本人と戦前からの日系人の母語教育には、学習内容でも学校形態でも重ならないところが多かった。こうした中で世代交代が進み、補習校などで日本語教育を受けて現地に永住する新世代と戦前からの渡航者が連携し、新しい日系社会を形成する動きも見られるようになった⁷⁾。継承語の保持伸張には言語集団の活力がものをいうといわれる中で、このような世代を繋ぐ動きを支援することもMHB研究会には可能であろう。海外と日本を往復するCLD児の支援者との連携も含め、国内と海外をつなぐ多様な角度から今後の活動を求めていきたい。

【注】

- 1) 「加州日本語学園協会研究会及びその他の活動記録 1992～2008」 www.cajls.org/pdf/AssociationActivities.pdf よりダウンロード
- 2) 文部科学省 (2013) 『海外で学ぶ日本の子どもたち—我が国の海外子女教育の現状』 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/001.htm よりダウンロード
- 3) たとえば米国北東部補習校協議会ではこの問題がしばしば討議され、2010年の年次会で

- は「多様な生徒への対応」がテーマになっている。
- 4) 「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」(2013年6月17日開催 第4回会合)における文科省初等中等教育局国際教育課長の所見でもこれは認識されている。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page5_000197.htmlよりダウンロード
 - 5) 本アンケートの最初の中間報告は伊与田律子の集計により、2011年8月のMHB研究大会に合わせた継承語科研の報告会で「補習校教師の会立ち上げのためのパイロット調査」として発表された。
 - 6) 本紀要に掲載の講演録を参照されたい。
 - 7) たとえばニューヨークでは、2009年から補習校関係者、卒業生の合同により、総領事館の支援を得て、日系人と補習校卒業生をつなぐ会が毎年持たれており、戦前の渡航者の体験談の継承や、災害復興支援などを協力して行っている。

【引用文献】

- 江原裕美 (2007) 「ブラジルにおける日本語教育の現状と課題」『帝京大学外国語外国文学論集』13, 25-62.
- 沖田行司 (1997) 『ハワイ日系移民の教育史』ミネルヴァ書房
- 海外子女教育史編纂委員会 (1991) 『海外子女教育史』海外子女教育振興財団
- カミンズ・J & 中島和子 (1985) 「トロント補習校小学生の二言語能力の構造」『バイリンガル・バイカルチュラル教育の現場と課題』(pp.141-179) 東京学芸大学海外子女教育センター
- 賀川真理 (1999) 『サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題』論創社
- カルダー淑子 (2011) 「アメリカの補習校における新世代の母語教育」江原裕美編著『国際移動と教育』(pp.319-329) 明石書店
- カルダー淑子 (2008) 「補習校における母語支援」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究会夏季研究大会予稿集 バイリテラル・バイカルチュラルの育成を目指して—実践と課題』28-37.
- 小島勝 (1999) 『日本人学校の研究-異文化間教育史的考察』玉川大学出版部
- 中島和子 (2014) 「海外で育つ二言語の作文カーカナダ・トロント補習授業校の実態調査を踏まえて」『月刊海外子女教育』4, 4-15.
- 中野友子 (2013) 「ブルックリン日本語学園の実践-言語間の転移を促進する週末継承日本語プログラム・授業指導案・教材作成-」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究会10周年記念大会予稿集』52-53.
- 文部科学省 (2013) 『海外で学ぶ日本の子どもたち—我が国の海外子女教育の現状』平成25年度版
- Asato, N. (2005). *Teaching Mikadoism: The Attack on Japanese Language Schools in Hawaii, California, and Washington, 1919-1927*. Hawaii, HI: University of Hawaii Press.

Ⅲ. バイリンガルろう教育と MHB 研究会

(佐々木 倫子)

聴覚に障害をもった子は、おおよそ1000人に1人の割合で生まれるとされる。さらに、病気などの理由で中途失聴となった子どもたちもいる。MHB 研究会はこれらの子どもたちの教育と言語発達に対して、この10年どう受けとめてきたのだろうか、また、今後どう向き合うべきだろうか。

3.1 「バイリンガルろう教育」とは

手話を第一言語とする聴覚障害者を「ろう者」と呼び、子どもを「ろう児」と呼ぶ。彼らの第一言語である手話は世界共通語ではない。アメリカにはアメリカ手話があり、日本には日本手話がある。アメリカ手話と日本手話は、独自の、異なる構造を持つ。また、アメリカ手話と英語が異なるのと同様、日本手話と日本語は異なり、それぞれが独立した言語である。したがって、ろう児のバイリンガルを考えた場合、アメリカ手話などの他の手話と日本手話との2言語の組み合わせも考えられるが、本稿では、日本在住のろう児が社会の成員として育つことを重視し、まず、日本手話と日本語のバイリンガルを考える。そこで「バイリンガルろう教育」を、「日本手話と書記日本語の両方を運用し、育成する中で、聴覚障害児が順調に言語発達、認知発達することを目指す教育」とする。

以下、(1) MHB 研究会におけるこれまでのこの分野の活動と成果、(2) ろう教育界の過去10年と現状の課題、そして、(3) 今後の MHB 研究会の貢献の可能性を述べたい。

3.2 MHB 研究会におけるこれまでの活動と成果

MHB 研究会におけるろう教育の領域は、本誌冒頭の総論に示されるように、活動も成果もまだ限られている。その要因は、第一に、ろう教育を実践・研究する会員の数が限られていることと、第二に、ろう教育の領域自体が、一見“縮小”に向かっているためである。以下に、過去10年の、MHB 研究会内の主だった活動を挙げる。

・ 2004年11月 第5回研究会

「聾・難聴児教育を考えるための基礎知識—聾・難聴児の言語力」開催
武居渡氏（金沢大学）が“手話”の複雑さと文字化の難しさに関して、池頭一浩氏（当時・広島聾学校）が聴覚障害児の言語能力の育成例と課題に関して情報提供をおこない、ろう教育の分野の基礎知識を得た。

・ 2006年6月 第9回研究会

「続・ダブルリミテッド／一時的セミリンガル現象を考える—ジム・カミンズ教授に訊く—」

外国人児童生徒やろう児の言語・学力問題に焦点を当て、トロント大学のジム・カミンズ博士を迎えて、理論面、政策面、実践面にわたって知見を深めた。その一部が「全国ろう児をもつ親の会」のHPに載っている。子どもの最初の5年間の言語獲得期に、自然言語である手話の環境を整えることの重要性などを学び、その時カミンズ博士から得た「Keep up the struggle!（闘い続けなさい）」ということばは、手話を重視しながら聴覚障害をもつわが子の子育てをする親たちの合言葉となった。

講演のろう教育関係部分に重なる論考を『MHB 研究』誌の第3号（Cummins: 2007）の特別寄稿に見ることができる。アメリカ手話と書記英語能力の発達の関係を生々の調査結果から見た上で、ろう児にとっての第一言語の重要性、それが人工内耳装着児も同様であること、アメリカ手話と書記英語の能力間の相関性、アメリカ手話の質の重要性が挙げられている。

・ 2007年2月・3月 ろう教育学習会「基礎文献を読む会」

Schick ほか（編） *Advances in the Sign Language Development of Deaf Children* を採りあげた。各章の概要も含む書評を『MHB 研究』第4号に掲載している。

・ 年次大会の研究発表

研究発表は2本に留まっているが、その成果は『MHB 研究』誌の創刊号（神岡, 2005）、および、第9号（阿部, 2013）に掲載されている。前者はろう学校小学部6年生による、漫画のストーリーの作文と手話語りによる表現を比較したものである。後者は、バイリンガル・アプローチを教育方法とする聾学校の授業におけるろう者教師とろう児による、指さし、指文字およびレファレンシャル・シフトなどの使い方を明らかにするものである。

3.3 ろう教育界の過去10年と現状の課題

MHB 研究会が発足した2003年から10年間の日本のろう教育界には以下のような流れがあった。

3.3.1 公立ろう学校の減少

MHB 研究会スタート時に近い2004年に特別支援学校のシステムの構想が発表された。この制度は、障害をもった子どもたちをより広い教育的枠組みで指導していくことを目的に、2007年にスタートした。特別支援教育の対象は広げられ、法的にはろう学校は特別支援学校障害者別（聴覚障害）となったが、旧呼称の継続例は多い。本稿でも「ろう学校」の呼称を用いるが、その数は過去10年間に減少を続けた。

表3 ろう学校の数量的変化

	ろう学校数	在学者数
2003年度	106校（うち公立104校）	6,705人
2013年度	90校（うち公立87校）	5,321人
	16校減（公立17校減・私立1校増）	1,384人減

（文部科学省「学校基本調査」平成15年度と25年度より筆者作成）

学校数は10年間に15.1%減、在学者数は20.6%減である。2003年4月と2013年4月の5歳から14歳までの総務局統計局による人口推計は、それぞれ1,215万人と1,123万人である。この間の減少数は92万人、減少率は7.57%である。これを見れば、ろう学校の在学者数の減少率の大きさが分かる。いったい聴覚に障害を持った子どもたちはどこへ行ったのだろうか。

3.3.2 通常校への就学

2003年度の通常の学校に在籍する特別支援学級・難聴の児童生徒数は、小学校803人、中学校342人だった。2013年は、小学校989人、中学校411人となっており、小学校は186人、中学校は69人の増加に留まっている。つまり、ろう学校の減少数はカバーされていない。聴覚障害のみの場合、訪問教育学級はないので、残りの聴覚障害児は近隣の、いわゆる通常校の通常学級に通っていることになる。

通常校への就学が増加する現在、留意すべき点は、通常校の難聴学級と通常学級で

の聴覚障害児への対応が充実してきているかどうかという点である。何の手当もなく通常学級に放り出されるような「手当なきインテグレーション」ではなく、各自の学びに合わせた学級経営、授業計画がたてられる、インクルーシブ教育が実現できているのかという点である。これは「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型」(文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」)といった美しい決まり文句だけですむ問題ではない。現場の教員任せではなく、充実した研修体制・情報提供が組み立てられているのか、必要な設備が整えられているかに心もとない現状がある。各生徒の障害を、より細かく、具体的に把握した上での学級運営に関する情報を各担当教員に届けるという課題がある。

3.3.3 人工内耳手術

現在、多くの先進国では人工内耳手術数の増加と手話話者数の減少が手を携えて広がりつつある。人工内耳手術が重度の先天的な聴覚障害を持つ子どもに、聴児と同等の聞こえを獲得させるものならば、それもひとつの選択であろう。しかし、現状では「多くは軽中度の難聴の人と同じような聞こえの不自由さを経験する」(棚田2013, 158)とされる。中途失聴者の音の取り戻しと生活音の獲得には効果があるが、言語音の獲得にはかなりの訓練を要し、結果の個人差は大きいという。いわば、ろう児を難聴児に作りかえる段階にとどまっているのだが、それにもかかわらず、現状では、音を生かして音声日本語を育てる方向のみが強調されている。これでは言語発達、認知発達にとってきわめて重要な時期を、不十分な音と、目からの情報にたよって過ごすことになる。貧しい言語環境の中で、自身のアイデンティティにも、日本手話は無論のこと、日本語能力にも自信の持てない子どもが育つという現状がある。

3.4 ろう教育の今後の在り方

3において、バイリンガル環境の乏しいろう教育の実態に触れた。しかし、明るい兆しがないわけではない。言語圏を越えた移動がもたらすマイノリティ言語の存在、社会における多言語状況の認識が進むにつれ、多様な言語のひとつとしての手話の認識は進んでいる。また、岡・赤堀『手話のしくみ』をはじめ、手話の文法書も版を重ねており、研究者の間の手話言語に対する関心は強まっている。そこでMHB研究会は今後10年の間、何を担うべきだろうか。

まず、日本手話の言語としての位置づけへの貢献が挙げられる。2011年8月5日に公

布された改正障害者基本法案第3条三に「言語（手話を含む。）」と規定され、日本政府は、障害者差別解消法の成立に伴い、2014年1月に障害者権利条約を批准した。また、鳥取県手話言語条例のような動きが全国に広がる可能性もある。まさに、日本手話を限定コードのみならず、精密コードの運用（バーンステイン, 1981）の十分可能な言語として、位置付ける時期にあり、MHB 研究会はその動きを支援できよう。

そして、MHB 研究会は日本手話の研究と同時に、日本手話を用いた教育研究の推進にも貢献できる。本誌総論にあるような、大半のろう学校で「公立学校の中での対応は、日本語指導中心の減算的バイリンガリズム (subtractive bilingualism) の立場から一步も踏み出せてはいない」（本稿「I 全体総括」の中の「これらかのMHB研究会の課題」参照）状況は、大多数のろう学校にもあてはまる現状がある。そこから一步踏み出し、「日本手話も日本語も」という方向を目指したい。MHB 研究会がろう児に対するバイリンガル教育の実践と教育で果たせる役割、果たすべき役割は大きい。

【引用文献】

- 阿部敬信 (2013) 「バイリンガル・アプローチによるろう教育における教室談話分析 ―日本手話による視覚的かつ言語的なストラテジーに焦点をあてて―」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』9, 50-66.
- 岡典栄・赤堀仁美 (2011) 『日本手話のしくみ』大修館書店
- 神岡瑞恵 (2005) 「ろう児の語り―作文と手話語りの比較から」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』1, 67-83.
- 全国ろう児をもつ親の会 (2006) 「ジム・カミンズ教授による講演会に参加して」http://www.hat.hi-ho.ne.jp/at_home/think/think8.htmlよりダウンロード
- 総務局統計局 (2011) 「人口推計」<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/OtherList.do?bid=000001007603&cycocode=1>よりダウンロード
- 棚田茂 (2013) 「パターナリズムとしての聴覚障害補償」『社会言語学』XIII 「社会言語学」刊行会, 155-174.
- バーンステイン バジル (著) 萩原元昭 (編訳) (1981) 『言語社会化論』明治図書出版
- 文部科学省 (2013) 「学校基本調査」<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>よりダウンロード
- 文部科学省 (2013) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告) 概要」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htmよりダウンロード
- 湯川笑子・佐々木倫子・古石篤子・中村成子・荻谷奈津江・田中瑞穂・武井渡・阿部敬信 (2008) 「書評Advances in the Sing Language Development of Deaf Children」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』4, 86-102.
- Cummins, J. (2007). "The Relationship between American Sign Language Proficiency and English Academic Development: A Review of the Research" 『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』3, 75-94.

IV. 国内の CLD 児への言語教育

(清田 淳子)

MHB 研究会は、発足以来、子どもの複数言語の発達をめざす教育に取り組んできた。本稿では、日本国内に住む CLD 児 (Culturally Linguistically Diverse Children, 文化的言語的に多様な子どもたち) のうち、「ニューカマー」と呼ばれる定住・新来の児童生徒に焦点をあてる。そして、このような子どもたちを対象とした言語教育において、MHB 研究会の10年間の成果をまとめ、今後の展望を描く。

以下では、まず、国内における CLD 児への言語教育の流れを概観する。次に、そのような流れの中で、2003年に発足した MHB 研究会がどのような研究や実践を蓄積してきたか、紀要の掲載論文をもとに検討を進める。

4.1 日本国内に住む CLD 児を対象とした言語教育の変遷

国内における CLD 児への言語教育の流れを、母語・継承語を視野に入れているかどうかに着目して整理した (表4)。以下、表1に沿って各年代の特色を述べる。

1960年代に入り、日本は高度経済成長期に突入し、企業の海外進出が進んだ。親の赴任に伴って海外の小中学校で学ぶ子どもの数は増加の一途をたどる⁸⁾。そして帰国後、日本語がわからず教科の学習についていけない、日本の学校になじめないという問題に直面する子どもの存在が報告され始めた (佐藤, 1995, 1997)。海外帰国子女の全てが同様の問題を抱えていたわけではないが、日本語ではコミュニケーションをとれない子どもやアイデンティティに揺らぎのある子どもが、国内の小中学校に登場した時代であった。また、子どもたちが海外で身につけた言語の中で、特に英語への注目は高かったものの、その保持は家庭にまかされているケースがほとんどであった (東京学芸大学海外子女教育センター, 1985)。

1980年代に入ると、インドシナ難民の子ども、そして、中国帰国者の子どもたちが日本の公立学校に転入してくるようになった。その背景には、日本政府が1979年からインドシナ難民への支援を本格的に開始したこと、そして1972年の日中国交回復後、厚生省が受け入れ制度を整備⁹⁾したことがある。

子どもたちは定住先の小中学校に通うこととなったが、先述した海外帰国子女の場合とは異なり、子どもだけではなくその親たちも日本語がわからず、加えて日本の学校

表4 日本国内に住む CLD 児を対象とした言語教育の変遷

時期	言語教育の内容	
	日本語を日本語で教える取り組み	母語・継承語を視野に入れた取り組み
1960 後半～	○「海外帰国子女」の教育問題の顕在化 ・日本語や教科学習の補充、学校生活への適応 (→1980代：特性伸長の教育)	・海外帰国子女の英語力の保持
1980～	○「インドシナ難民」「中国帰国者」の子ども ・日本語初期指導、学校生活への適応	
1990 前半～	○「ニューカマー」の子ども ・日本語初期指導、学校生活への適応 ・「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」開始(文部科学省, 1991～)	・インドシナ難民の子どもの母語喪失、母語・継承語教育の指摘 ・中国帰国者3世4世への継承語教育の指摘
1990 後半～	○教科指導の教授法開発 ・JSLカリキュラム(文部科学省, 2003) ・リライト教材(光元・岡本, 2006)	○二言語の発達をめざす教授法 ・「教科・母語・日本語相互育成学習」(岡崎, 1997)
	○日本語力の測定 ・「JSLバンドスケール」(川上, 2003) ○外国人児童生徒の日本語指導を「特別の教育課程」と位置づける(文部科学省, 2014) 「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント(DLA)」(文部科学省, 2014) ¹⁰⁾	○二言語力の測定 ・「会話テストOBC」(中島, 2002) ・「TOAM」(岡崎, 2002) ・バイリンガル読書力の評価(B-DRA)(中島, 2006) ・「対話型読書力評価」(中島・櫻井, 2012)

文化も共有していなかった。そして、受け入れ先の学校では日々の生活を送るための日本語初期指導が行われたが、時を経て1990年代以降になると、子どもたちの母語喪失、母語教育や継承語教育のあり方が問題として指摘されるようになった(国際日本語普及協会, 1993; 石井, 1999; 高橋, 2006)。

1990年代に入ると、グローバル化に伴う地球規模の人口の移動、そして国内では1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正を機に、「ニューカマー」の子どもたちの数が急増した¹¹⁾。これを機に、留学生やビジネスマンなど成人を対象に行われていた日本語教育が、年少者を対象に拡大していくこととなる。

当初は日本語指導に終始していた CLD 児への言語教育であったが、日本語は流暢になっても教科学習についていけない子どもの問題が指摘されるようになると、日本語指導を教科学習にどうつなげるかが喫緊の課題として認識されるようになった。その結果、教授法の提案が相次ぎ(「JSLカリキュラム」(文部科学省, 2003)、「リライト教材」(光元・岡本, 2006)など)、さらには、BICS と CALP の別¹²⁾や「二言語相互

依存」(Cummins and Swain, 1986) など海外の先進的な知見をもとに、子どもの母語を活用した取り組みも行われるようになった(「教科・母語・日本語相互育成学習」(岡崎, 1997) など)。

また、2000年代には言語力の測定方法が相次いで開発された。子どもの状況を的確に把握し、今、何を、どのように教えたらいかがを判断するためにも子どもの言語力をとらえる物差しは必要であるが、測定の対象は、日本語力を測るものと(「JSLバンドスケール」(川上, 2003) など)、母語を視野に入れつつ日本語力を測るもの(「対話型日本語能力(DLA)測定方法」(文部科学省, 2014))、二言語力を測定するもの(「会話テストOBC」(中島, 2002)、「TOAM」(岡崎, 2002)、「バイリンガル読書力の評価方法(B-DRA)」(中島, 2006)、「対話型読書力評価」(中島・櫻井, 2012) など)とに大別される。

直近の動きとしては、学校における外国人児童生徒の日本語指導が「特別の教育課程」と位置づけられた(文部科学省, 2014)。今後、新しい位置づけがCLD児への言語教育にどのような影響を及ぼすのか、MHB研究会の掲げる加算的なバイリンガリズムにつながるものであるのか、注視していく必要がある。

4.2 MHB研究会におけるCLD児への言語教育の取り組み

本節では、紀要(プレ創刊号から第9号までの全10冊)からCLD児への言語教育を取り上げた論文を抽出し、その傾向を分析することで、二つ以上の言語の発達をめざす研究や実践がどのように具現化されているかを検討する。

プレ創刊号(2003年)～第9号(2012年)には国内のCLD児に関わる論文が22本掲載されている。これらを「母語・継承語に関わる論文」「母語と日本語の両言語に関わる論文」「日本語・教科指導に関わる論文」に分類整理した(表5)。

まず、「母語・継承語に関する論文」(全8本)の内訳は、以下の通りである。

- ・現状の分析や報告(3本)
- ・母語保持要因(1本)
- ・継承語能力の把握(1本)
- ・継承語の指導法(2本)
- ・母語への意識(1本)

次に、母語と日本語の「両言語を扱った論文」(全7本)には、

- ・ダブルリミテッド現象のとらえ方と問題の重要性(1本)

表5 MHB 紀要において CLD 児への言語教育を扱った論文

	論文タイトル
母語・継承語に関する論文	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「日本国内の母語・継承語教育の現状と課題」(プレ創刊号) 2. 「日本国内の母語・継承語教育の現状—マイノリティ自身による実践」(創刊号) 3. 「L1教育からイメージョンへ：朝鮮学園の継承語保持努力の事例から」(創刊号) 4. 「二言語環境下の中国人児童生徒の母語保持要因—母語の認知面に注目して」(第4号) 5. 「在日朝鮮学校における小学1年生へのL2朝鮮語指導の特徴」(第5号) 6. 「大阪府および兵庫県外国人児童・生徒の母語教育」(第6号) 7. 「ベトナム難民2世の語りにみるバイリンガル育成の可能性—ライフストーリー・インタビュー手法を用いて」(第7号) 8. 「在日ベトナム系児童の継承語としてのベトナム語の能力」(第7号) <p>(注)「7」は母語に対する意識を扱っている。</p>
両言語を扱った論文	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「両言語リテラシー獲得をどう支援するか—第一言語の力が不十分な子どもの場合」(創刊号) 2. 「ダブルリミテッド・一時的セリンガル現象を考える」について(第3号) 3. 「ブラジル人中学生のL1とL2の作文に見られる問題—ダブルリミテッド現象の例から」(第3号) 4. 「ダブルリミテッドの子どもの言語能力を考える—日本生まれの中国帰国者三世・四世の教育問題」(第3号) 5. 「ある幼少期入国児童を対象とする縦断的事例研究—4年半の日本語指導、言語テスト、言語環境調査から」(第3号) 6. 「外国人児童の学びを促す在籍学級のあり方—母語力と日本語力の伸長を目指して」(第4号) 7. 「マイノリティー児童のバイリテラシー測定の試み：非集住地区に居住する在日ブラジル人児童を対象に」(第6号) <p>(注)「5」は子どもの日本語力と学習の実態、母語の使用状況を扱っている。</p>
日本語・教科指導に関わる論文	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「語彙学習先行モジュールの日中バイリンガル児童・生徒への応用—母語の漢字知識を活かす」(創刊号) 2. 「学習支援としての日本語指導を研究するために」(第4号) 3. 「日本語学習児童生徒教育への提案—アメリカ合衆国の経験を踏まえて」(第5号) 4. 「小中学生のための日本語学習語リスト(試案)」(第6号) 5. 「地域の日系南米人による教科支援の可能性：国語教材文の翻訳活動を通して」(第6号) 6. 「交換日記を通して学ぶ読みのカー文字への抵抗感の強い児童を対象に」(第8号) 7. 「在籍級への入り込み支援における母語支援者のスキャフォールディング」(第8号)

- ・両言語育成の指導法 (2本)
- ・両言語力の測定や使用状況 (4本)

が含まれる。

そして、「日本語・教科指導に関わる論文」(全7本)については、

- ・指導法 (2本)
- ・学習語彙リスト (1本)
- ・母語支援者の役割 (2本)

の他、CLD 児への言語教育に対する提言や研究方法を解説した論文がそれぞれ1本ずつあった。

以上の分類結果から、MHB 研究会の紀要では、子どもの母語や継承語を前面に打

ち出した論文や、母語と日本語の両言語を視野に入れた論文が全体の約7割（22本中15本）を占めていることがわかる。また、日本語指導や教科指導を扱う場合でも、「日本語だけ」で指導するのではなく、母語で培った既有知識を活用したり、母語支援者の可能性を追求するなど、母語を積極的に位置づけた学習指導を行い、それを論文にまとめたものが半数に及ぶ。これらの取り組みからは、母国での学習と継続性のある学びを保障していくためには、日本語だけで解決を図るのではなく、母語や継承語への視点が不可欠であるという姿勢が見いだせよう。

しかし、現実の学校現場では日本語を主眼に置いた取り組みが中心であり、そもそもなぜ母語や継承語の保持伸長が重要なのか、なぜ子どもの母語能力を測るのか、なぜ教科学習に母語を活用するのかなどの点についての議論も共通理解も道半ばであるといわざるを得ない。そのような中であって、紀要の掲載論文からは、MHB研究会が、複数言語の発達の可能性を一貫して主張するとともに、その根拠を確かなデータとともに提示し続けてきた軌跡が認められる。

4.3 今後の課題と展望

最後に、国内のCLD児を対象とする言語教育の今後に向けて、課題と展望を述べる。

まず、CLD児に対しては、「なぜ母語や継承語を学ぶのか」について、発達段階に応じた働きかけの工夫を蓄積する必要がある。同時に、二言語ともに不十分な子どもを生み出さないためにも、保護者を啓発する取り組みや、高校や大学進学後も自覚的に母語・継承語を学び続けるケースから知見を得る研究も期待される。さらに、近年増えている日本生まれの子どもや幼少期に来日した子どもへの言語教育のあり方も検討課題である。

次に、教える側に目を向けてみると、バイリンガル教員¹³⁾や母語支援者の確保・育成の問題がある。このうち母語支援者については、バイリンガル教育や日本語教育を学ぶ留学生に加えて、地域の潜在的なリソースである定住者や保護者、さらには「元」CLD児にも学習支援への参加を促し、支援者として育てていくための体制づくりが求められる。

そして、制度面に目を向けると、先進的な地域では公的な制度のもとで母語教育を実施したり¹⁴⁾母語を教科学習場面に取り入れている¹⁵⁾が、全国的な広がりをもつには至っていない。さらに、公的な仕組みが整っている場合においても、母語が「日本語

ができるようになるまでの橋渡し」にとどまっていないか、母語の力を育てることにもつながっているのかの吟味は必要である。

最後に、CLD 児が自分の言葉や文化を肯定的に受け入れていくためには、周りの大人からの働きかけに加え、周りにいる子ども、すなわち日本人児童生徒の支持も欠かせない。受け入れ側の日本人児童生徒が、日々の生活や授業の中でCLD 児の母語や継承語の保持伸長にどのように関わることができるのか、その追究も今後の課題である。

【注】

- 8) 「海外在留邦人数及びその同伴する義務教育段階の子どもの数の推移」(文部科学省)によれば、1971年(昭和46年)の子どもの数は6,662人であったが、1975年には16,316人、1980年には27,465人と、10年間で4倍の人数となっている。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/001/001/002.pdfよりダウンロード)
- 9) 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」は、母語力の測定を行うわけではないが、母語で語彙力をチェックしたり、評価欄にも母語の状況を記すなど、CLD 児の母語を視野に入れた評価法であるため、表の中央に配置した。
- 10) 厚生省は1985年「身元引受人制度」を作り、この制度が身元未判明孤児の受け入れにつながった。
- 11) 文部科学省の調査によれば、「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の数は1991年(平成3年)の調査開始時点で5,463人であったが、2012年(平成24年)は27,013人に上り、この20年間で約5倍に増えている。
- 12) 2000年以降、カミズは子どもの言語能力をCF(Conversational Fluency、会話の流暢度)、DLS(Discrete Language Skills、弁別的言語スキル)、ALP(Academic Language Proficiency、教科学習言語能力)の三つに区分している(真嶋, 2011)。
- 13) 群馬県太田市では教育特区制度のもと、教員資格を持つ「バイリンガル教員」が導入されている(池上・末永, 2009)。
- 14) 大阪府や兵庫県では、母語を保持伸長する取り組みが学校の「正課」内で実施されている(真嶋・沖汐・安野, 2010)。
- 15) たとえば横浜市の「母語サポーター制度」では、子どもの母語がわかる支援員が学校に派遣され、取り出し授業や入り込み授業に参加している。

【引用文献】

- 石井美佳(1999)「多様な言語背景をもつ子どもの母語教育の現状—神奈川県内の母語教室調査」報告—『中国帰国孤児定着促進センター紀要』7, 148-187.
- 池上摩希子・末永サンドラ輝美(2009)「群馬県太田市における外国人児童生徒に対する日本語教育の現状と課題—「バイリンガル教員」の役割と母語による支援を考える—」『早稲田日本語教育学』4, 15-27.
- 岡崎敏雄(1997)「日本語・母語相互育成学習のねらい」『平成8年度外国人児童生徒指導資料母国語による学習のための教材』(pp.1-7)茨城県教育庁指導課
- 岡崎敏雄(2002)「学習言語能力をどう測るか—TOAMの開発・言語習得と保持の視点からの言語能力の生態学的見方—」『多言語環境にある子どもの言語能力の評価(日本

- 語教育ブックレット1)』 (pp.48-59) 国立国語研究所
- 川上郁雄 (2003) 「年少者日本語学習者の日本語能力測定の方法 JSLバンドスケールの試み」『2003年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 125-130.
- 国際日本語普及協会 (1993) 『日本に定住したインドシナ難民の母語の保持と喪失に関する調査研究：報告書』 国際日本語普及協会
- 児玉奈々 (2003) 「東京都の国際化施策における「外国人」の子どもたち:多文化教育への展開を目指す視点から」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』 別冊 (10-2), 51-62.
- 佐藤郡衛 (編著) (1995) 『転換期に立つ帰国子女教育』 多賀出版
- 佐藤郡衛 (1997) 『海外・帰国子女教育の再構築－異文化間教育学の視点から』 玉川大学出版部
- 社団法人国際日本語普及協会 (1993) 『日本に定住したインドシナ難民の母語の保持と喪失に関する調査研究・報告書』
- 高橋朋子 (2009) 『中国帰国者三世四世の学校エスノグラフィー－母語教育から継承語教育へ』 生活書院
- 東京学芸大学海外子女教育センター (1985) 『バイリンガル・バイカルチュラル教育の現状と課題－在外・帰国子女教育を中心として』 東京学芸大学海外子女教育センター
- 中島和子 (2006) 「学校教育の中でバイリンガル読書力を育てる－ New International School におけるDRA－J読書力テストの開発を通して－」『母語・継承語・バイリンガル教育研究会紀要』 第2号, 1-31.
- 中島和子 (2002) 「バイリンガル児の言語能力評価の観点－会話能力テスト OBC 開発を中心に」『多言語環境にある子どもの言語能力の評価 (日本語教育ブックレット 1)』 (pp. 26-44). 国立国語研究所
- 真嶋潤子、沖汐守彦、安野勝美 (2010) 「大阪府および兵庫県の外国人児童・生徒の母語教育」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』 6, 112-120.
- 真嶋潤子 (2011) 「ユネスコ国際母語デー記念学術講演会報告書」『大阪大学世界言語研究センター論集』 6, 185-223.
- 松本恭子 (2004) 「年少者日本語教育研究の動向と課題」『2004年日本語教育学会研究集会－第1回－発表予稿』 <http://www.kikokusha-center.or.jp/resource/ronbun/kakuron/31/031.htm>よりダウンロード
- 光元聰江・岡本淑明 (2006) 『外国人児童・生徒を教えるためのリライト教材』 ふくろう出版
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課 (2014) 『外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント (DLA)』
- 文部科学省 (2014) 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について (通知)」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm, よりダウンロード
- Cummins, J. & Swain, M. (1986). *Bilingualism in Education : Aspects of theory, research, and practice*. New York: Longman.

V. インターナショナルスクールでの多言語教育

(大山 全代)

MHB 研究会で網羅する領域の4には、海外・帰国児童生徒、国際結婚家庭児童生徒、国際学校・外国人学校児童生徒のための母語・継承語・バイリンガル教育などが含まれるが、本稿ではこの内、国際学校（以下、インターナショナルスクール）での多言語教育を中心に取り上げ、国際学校の現状と変化を紹介した上で、MHB 研究会における10年間の取り組み、今後の課題と展望を中心に論じたい。

5.1 インターナショナルスクールを取り巻く教育環境の変化

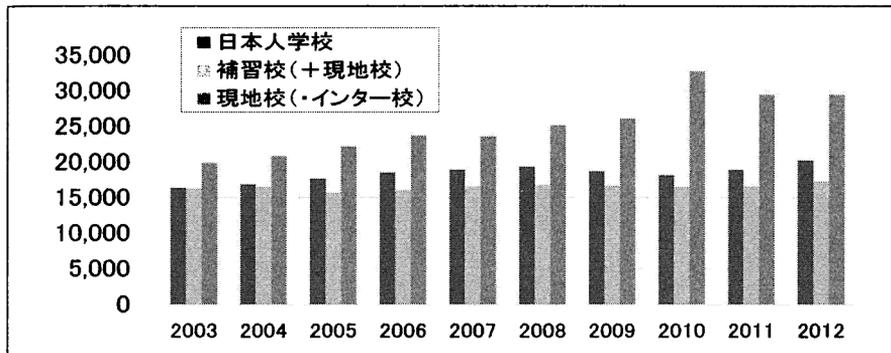
インターナショナルスクールは、日本の文部科学省では法令上特段の規定はないが、外国人学校に含まれ、英語による授業が行われ外国人児童生徒を対象とする教育施設と規定している。また、学校教育法の第一条で定める学校ではなく、英会話学校や予備校などの「各種学校」としての位置づけになっている（文部科学省、2006）。しかし、国や機関によってインターナショナルスクールの位置づけは異なっており、国際的に共有された定義は定まっていない（末藤、2005）。本稿では、文部科学省の定義をもとに論じる。

企業のグローバル化の進展により、家族を伴った移動による海外子女の数が増加しているとともに、地球規模で活躍できる人材の育成に各国が取り組み始め、共通語としての英語や教育の国際基準について関心が高まりインターナショナルスクールを取り巻く環境の変化が起こっている。

5.1.1 従来型インターナショナルスクールの需要のさらなる増加

5.1.1.1 日本国外での動向

外務省の海外在留邦人数調査統計によると2012年10月現在、国外に在留する日本人の長期滞在者および永住者を合わせた総数は1,249,577人で前年より67,020人の増加になった。アジアでの増加数の伸びが大きく30,226人であり、上海は長期滞在者数が一番多い都市となっている（外務省、2013）。海外では、子ども達はそれぞれの居住地区の事情により、全日制日本人学校、現地校と補習校の組み合わせ、または、現地校またはインターナショナルスクールに通っている。図2は、2012年現在の海外在留子



外務省平成25年要約版 発表のデータを基に筆者作成

図2 2012年海外在留子女就学形態別人数の推移

女の就学形態別人数の推移を表しているが、海外子女数の増加とともに現地校やインターナショナルスクールでの就学者数が増えている。日本人学校が20,230人、現地校と補習授業校の組み合わせが17,261人、そして、現地校やインターナショナルスクール等が29,469人となり、現地校やインターナショナルスクールに通う児童生徒は、現地校と補習校数の組み合わせの1.7倍となっている。

5.1.1.2 日本国内での動向

文部科学省は2003年に国際的評価団体に認可されたインターナショナルスクールや外国人学校の卒業生について日本の大学への受験資格を認めた。それにより、従来、就学対象とされていた外国人の児童生徒や国際結婚の子どもに加え、習得した英語を保持・育成する目的の海外帰国生や英語習得を目的とした国内在住の子どもがインターナショナルスクールを選ぶケースが増えている。そのため、国内でもインターナショナルスクールが新設され、学校数、在籍児童生徒数ともに増え続けている。

5.1.2 特定の国の在外校のインターナショナルスクール化

海外で生活をする自国民に自国と同様の教育をすることを目的として作られた外国人学校は、近年では外国人学校の国際化が進み、インターナショナルスクールとの違いは曖昧になってきている(末藤, 2005)。世界各地に多く点在しているアメリカ系、イギリス系、カナダ系など英語圏の外国人学校では、自国のカリキュラムを使用した教育を提供し、自国と同じ卒業資格が政府によって認められる。しかし、グローバル化を背景にそのような外国人学校でも多国籍、多言語の児童生徒を受け入れているのが実状

である。

5.1.3 各国の国公立校の国際基準の国際バカロレア (IB) 認定校の増加

ある特定の国に特化しない国際基準のカリキュラムを通して教育を行い、国際的に通用する大学入学資格を国際バカロレア (IB) 機構によって付与される国際バカロレアディプロマプログラム (IBDP) を、インターナショナルスクール以外の国公立校で採用するケースが増加してきている。IB 機構によると2013年12月現在世界146カ国でIB認定校が3,768校に達し、約1,140,000人の児童生徒がIBプログラムのPrimary Years Programme (PYP), Middle Years Programme (MYP), Diploma Programme (DP) で学んでいる。多くの国公立校の認定校の上位を占める国はアメリカ、イギリス、など英語圏の国々である。しかし、IBプログラムは英語、フランス語、スペイン語、また一部ドイツ語や中国語での授業および試験の実施が可能である。そして、一部日本語も加わることになった。IB 機構と文部科学省との交渉により、IBDP の一部の科目の授業と評価を日本語で実施する「国際バカロレア日本語デュアルディプロマプログラム」(日本語DP)を開発し、2016年には日本語DPを導入する認定校を200校にすることを目指している(文部科学省, 2013)。

5.2 インターナショナルスクールにおける多言語教育への取り組み

－ MHB 研究会での発表から－

本節では、インターナショナルスクールにおける多言語教育への取り組みに関して、MHB 研究会でどのように発表されてきたかを振り返る。

これまでに、紀要論文5本、大会発表7本があった他、ワークショップ2つが開催されている。内訳は、表6が示すように、1) 日本語の読書力査定基準と査定テスト(DRA-J)の開発4本、2) 教科書・教材の開発1本、3) 理論と実践6本、4) ワークショップ2本、5) 実態調査1本に分類される。

国内でのバイリンガル教育を実施し、学校全体で読書指導に取り組んでいるインターナショナルスクールでの英語と日本語の2つの言語の読書能力がどのように育つかの実態を把握することを目的としたDRA-Jが開発されたが、この開発の取り組みに関する紀要論文と口頭発表があった。DRA-Jの結果から、バイリンガル教育の現場ではモノリンガルとは違った学習言語能力の到達目標を立てて指導に当たるべきことを示唆している(中島, 2006)。また、2言語の読書力は学校教育の中で育成可能であり、むしろ

表6 MHB 紀要および大会でのインターナショナルスクールでの多言語教育に関する論文&発表

論文カテゴリー	論文および発表の題目
評価基準 & 評価テスト開発 紀要 1 口頭発表 3	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育の中でバイリンガルを育てる－New International School におけるDAR－J読書力テストの開発」(紀要第2号, 2006) ・「ニューインターナショナルスクールで使用している多読教材と評価システム」(口頭発表, 2006) 「国内国際学校：2言語による読書力査定とその基準－発達段階に合わせたバイリンガル・バイリテラシーテストの必要から」(口頭発表 2 本, 2006) <ul style="list-style-type: none"> ・ - 「Primary B の指導実態・読書指導・テスト結果」 ・ - 「Primary C/Upper Class の指導実態・読書指導・テスト結果」
教科書、教材開発	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界の新しい言語教育 (IB) に対応した電子教材を含めた開発」(デモンストレーション, 2013)
内容、教授法理論と実践 紀要 4 口頭発表 2	<ul style="list-style-type: none"> ・「中等教育と JHL：アカデミック・ランゲージとアイデンティティ」(紀要プレ創刊号, 2004) 「国連国際学校における継承日本語教育の取り組み」(紀要3本, 第2号, 2006) <ul style="list-style-type: none"> ・ - 「解説：学校教育の中で多言語を育てるとは？」 ・ - 「内容重視シェルターモデル－第二言語習得論による分析－」 ・ - 「模倣から創造へのプロセス－文学理論と言語教育－」 「国際バカロレア：国際基準として注目される教育プログラム」(説明と報告, 2013) <ul style="list-style-type: none"> ・ - 「IBの概要と新しい動き」 ・ - 「IB・PYP, MYPの実践」
ワークショップ 2	<ul style="list-style-type: none"> ・「MHB ワークショップにおけるカリキュラムと教材開発についての導入と親近性」2006, 8/21 - 8/26) <ul style="list-style-type: none"> - 内容重視インストラクション：資料使用の最大効果 - 内容重視インストラクション：カリキュラム作成と評価 ・「継承語教育におけるマルチレベル・マルチエイジでのインタラクティブな読解の方法と書記から読解を引き出す方法」(2009)
調査 1	<ul style="list-style-type: none"> ・「インターナショナルスクール実態調査」中間報告 (口頭報告発表, 2011)

学校教育でしか育成できないとしている (中島, 2006)。その後、DRA-J をもとに、バイリンガル児童を対象に B-DRA (Bilingual Developmental reading Assessment) (中島・櫻井, 2011) が開発された。その B-DRA を踏まえて、中国語版読書力評価テスト (B-DRA-C) (ウリガ・櫻井, 2011) が開発され、ニューカマーと呼ばれる中国人児童生徒の母語の読書力の査定テストとして活用されている。このように DRA-J の開発は、インターナショナルスクール内のみでなく、母語・継承語・バイリンガル学習児童の読書力の査定テスト開発の発展に大きな役割を担っている。

それ以外は国際バカロレアプログラムを中心とした論文や発表である。紀要論文では、第2号に、国際バカロレアディプロマプログラム (IBDP) を基本とした1) 一貫した学校のカリキュラムの中で他教科と連携を持ち、多言語を育てる意味、2) そのカリキュラムと指導法の分析、3) 現代文学批評論を通して国際国連学校の多言語教育が論じら

れ、日本の国語教育とは一線を画したモデルを提示している。また、プレ創刊号では、同じニューヨークの国連学校で、継承語学習者を対象に、国籍を超えた広がりを持つアイデンティティに対応するカリキュラムを考察した論文が掲載されている。

その、日本の国語教育とは違うモデルをベースに使ったワークショップが2006年に6日間に渡りユネスコ・アジア文化センターとの共催で実施された。2009年にも継承語教育でのカリキュラムと教材作りをテーマとしてワークショップが実施された。また、2013年に、MHBのSpecial Interest Groupのインターナショナルスクール(IS)部会の企画で、国際基準として注目される教育プログラムとして「国際バカロレア(IB)の概要」の説明と「IBの初等部、中等部の実践」が報告された。また、IBに対応させて開発された教科書および教材のデモンストレーションでの説明があった。インターナショナルスクールのオンラインによる実態調査の中間報告もなされたが、質問への回答率が低かったため、調査方法、調査期間等を再考し、再調査が望まれる。このように、インターナショナルスクールにおける多言語教育の取り組みについては実践報告も研究発表もまだ数が少ないものの、MHB研究会は、その貴重な情報の発信と共有の場となっている。

5.3 これからの課題と展望

5.3.1 インターナショナルスクールの課題

5.3.1.1 母語・継承語育成に関して

5.1.1. の図2に示したように、海外子女の就学形態別数は、現地校やインターナショナルスクールのみでの就学児童生徒数が補習校と現地校の組み合わせの就学児童生徒数を抜いて増加しているが、これはどのようなことを示唆しているのだろうか。国内のインターナショナルスクールではホスト国である日本語のクラスを開設している。しかし、国外のインターナショナルスクールや、ブリティッシュスクールやアメリカンスクール等の特定の国の在外校では、学校言語である英語育成に重点がおかれ、多文化多言語の児童生徒の母語育成を支援していないことが多い。そのため、日本語クラスを開設している学校が少なく、特に母語・継承語として学ぶことができないのが現状である。しかし、母語を維持育成することは、アイデンティティや思考を形成していく課程でも重要な役割を果たすため、非常に大切である。それだけでなく、母語支援は、第二言語(学校指導言語である英語)の習得や学習の進歩を速め、学校での学習成果が上がっていると報告されている(Thomas & Collier, 2002)。そのような現状を考えると、現

地校やインターナショナルスクールのみでの就学児童生徒数が増加しているということは、学校で母語である日本語による学習がされていない児童生徒の数が増えているものと推測される。結果として、日本語は話せるが、思考体系を構築する学習言語としての母語を習得していない児童生徒が増加している可能性があることを示唆しており、一方で学校指導言語である英語の習得や学習の進歩にも問題を抱えている生徒が増えるのではないかという懸念も生まれる。

このように母語維持育成は大切なものであるにもかかわらず、国外のみでなく、国内でもインターナショナルスクールにおける国際的な環境での教育に関心が高まり日本人児童の入学希望者が増加してきている。特に幼稚園や幼稚園児以下の年齢を対象としたインターナショナルスクールへの就学数が増加しているが、幼児においては母語育成をする大切な時であることを考慮に入れた慎重な判断が必要である。保護者や関係者へ、母語育成はアイデンティティの形成や思考の基を形成するために大切であることを是非とも伝えていかねばならないと考えられる。

5.3.1.2 実態把握とネットワークに関して

グローバル化により、国際貢献のできる人材養成の必要性からもインターナショナルスクールの需要は拡大し、学校数も増加している中、日本語プログラムを実施している学校数、生徒数、カリキュラム内容、教授法などの実態がつかめていない。したがって、こうした日本語プログラムの効果や、各地域と関連した問題点や課題などの分析が行えていない。国内には日本インターナショナルスクール協議会があり、2011年現在26校が加盟しているが（文部科学省、2010）、国外ではインターナショナルスクール間の日本語教師のネットワークがなく、教材、教授法や評価について、現場の教員の知識や経験が乏しい場合、それを支援する体制も希薄なのが現状である。生徒の母語育成を重要視するIB認定校が増加しつつあるとはいえ、日本語の母語教育体制は十分とは言い難く、ネットワークを通じて、経験や知識を共有できる体制を構築することには、母語・継承語育成の観点から重要な意義があると考えられる。

5.3.2 MHB - IS 部会活動としての展望

MHB研究会の発足当時、インターナショナルスクールの教師たちは補習校の継承語教育の中で活動や発表を行ってきた。その活動の中で、学校教育の中での正規授業科目としての母語・継承語教育という観点が目に向けられ、インターナショナルスクール内での日本語教育の位置づけや、他言語や他教科教師間とのコミュニケーション、カ

リキュラム、学際的教授法、評価などについて、インターナショナルスクールとしての課題があるのではないかと注目が集まった。そうした議論の中で、2012年8月にMHB研究会にインターナショナルスクール(IS)部会が発足した。メーリングリスト(ML)でのワークショップの情報やいろいろな情報交換をする中で、東京での対面での情報交換会も開始された。会は2ヶ月に1回位のペースで開いており、教材や教え方のコツなどを気楽に相談ができると好評を得ている。これまでに4回開催した。また、ウェブサイトを作り2013年8月にMHBウェブサイトを通してIS部会の活動内容の公開を始めた。ウェブサイトの利用内容として、1. オンラインでの意見や情報交換会、2. 実践報告掲載、3. 研究発表掲載と情報公開があげられた。活動の輪をさらに国外の人たちにも広げるためオンラインでの情報交換会を開き、第一回目は、インターナショナルスクールから送り出した児童生徒を迎える大学でのプログラムや日本語母語・継承語の学生としての言語レベルや学ぶ姿勢などについて有意義な情報交換をした。

今後の展開としては、インターナショナルスクール分野での、特に日本語に関する母語・継承語・バイリンガルの研究発表は非常に少ないため、1) 研究活動や発表をすすめる、研究調査をベースとした実践活動の質の向上に結びつけていくこと、2) 実態調査の実施、3) 母語・継承語教育の重要性を保護者に伝えること、また、4) 実践活動の質の向上のため、MHB大会終了後のIS部会での議論の機会を活用する、または、大会前後の一日をワークショップの形式でのプロフェッショナル・ディベロップメント等を行うといった企画があげられる。このように、インターナショナルスクール関連の領域については、インターナショナルスクール(IS)部会が恒常的な活動をする核となり、その成果をMHB研究会全体と共有化し、フィードバックを得ていきたい。

【引用文献】

- ウリガ・櫻井千穂(2012)「中国語版読書力評価ツール(B-DRA-C)の開発」『日本語母語児童への国語教育と非母語児童への日本語教育を言語環境から構築する試み』
http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/bitstream/11094/24915/majima_kaken_21610010.pdf よりダウンロード
- 末藤美津子(2005)「外国人学校研究の課題」福田誠治&末藤美津子(編)『世界の外国人学校』(pp.3-47) 東信堂
- 外務省(2013)「海外在留法人数調査統計:平成25年度要約版」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000017472.pdf> よりダウンロード
- 中島和子(2006)「学校教育の中でバイリンガル読書力を育てる - New International SchoolにおけるDRA-J読書力テスト開発を通して-」『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究会』2, 1-31.
- 中島和子・櫻井千穂(2011)「言語的マイノリティ児童生徒のためのバイリンガル読書力

評価ツール (B-DRA) の開発」『2011年度日本語教育学会春季大会』(pp.117-122)
日本語教育学会文部科学省 (2006) 「初等中等教育分科会議事録 資料3-4 : 外国人学校の
現状について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/06070415.htm
よりダウンロード

文部科学省 (2013) 「国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマの導入」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/05/02/1334082_03.pdf よりダウンロード

文部科学省 (2010) 「外国人学校の各種学校設置・準学校法人設立の認可等に関する調査
委員会参考資料2 : 日本インターナショナルスクール協議会加盟校」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/011/attach/1319325.htm
よりダウンロード

The IB Public Website. (n.d.). IB world School Statistics. Retrieved from

<http://www.IBo.org/facts/>

Thomas, W. P., & Collier, V. P. (2002). A National Study of School Effectiveness
for Language Minority Students' Long-term Academic Achievement. Santa
Cruz, CA: Center for Research on Education, Diversity and Excellence, Uni-
versity of California-Santa Cruz.

<http://www.usc.edu/dept/education/CMMR/CollierThomasComplete.pdf> より
ダウンロード

VI. バイリンガル育成にむけての萌芽的試み

(湯川 笑子)

2013年度より MHB 研究会の5本目の柱として、「バイリンガル育成を目指した各種言語教育」が加わった。しかし、この領域での MHB 研究会としての活動はまだ皆無に近く、研究以前にそもそもバイリンガルを育てている言語マジョリティ向けの各種言語教育事例が「萌芽的な試み」としてぽつぽつと生まれ始めている段階にすぎない。ここでは、その萌芽的試みをまとめ、今後の MHB 研究会の活動への期待をまとめたい。

6.1 5本目の柱の追加

「バイリンガル育成を目指した各種言語教育」が MHB 研究会の領域に加わった。もともと MHB 研究会が発足した当時より、この会が言語少数派の母語保持・伸長や継承語教育に加えて、言語多数派の複数言語教育をも含め、広くバイリンガル教育を扱う会に成長していけばうれしいという希望はあった。(ここで使う「バイリンガル」という用語は2つもしくはそれ以上の言語の使用者を含む。)しかし、日本語話者が学校で受ける外国語教育に関しては、言語毎に多くの学会や研究会で扱われている状況があることや、そもそも「本気で」バイリンガルとして機能する言語能力を身につけさせようと尽力している言語教育は当時の日本ではほとんど存在していなかった事情もあり、この分野が柱としては設定しにくかった経緯がある。(例外的な実践であるイマージョン教育や国際学校などは、すでに MHB 研究会の別カテゴリーで研究の柱としていた。)しかし、この10年の間に、海外の外国語教育理論と実践の変化が日本の学校外国語教育界に徐々に影響を及ぼしてきた。たとえば英語教育に関しては、先進諸国のほとんどが2000年前後に小学校への導入や低年齢化を制度化し到達度を上げることを目指した。また、World Englishes (世界には様々な英語変種があることを指して English を複数形で示したもの) という概念自体は古くから語られていたものの、多くの非母語話者がリンガフランカとして英語を使う現実を直視しようとする考え方がうまれてきた。具体的には、習得の手本としていわゆるネイティブ・スピーカーの英語をモデルとすることからの脱却 (Cook, 1999; Manboob, 2005) や、英語変種に対する偏見と英語指導の際に留意すべき点を議論した研究 (Jenkins, 2007; Kirkpatrick, 2007) が日本にも紹介されるようになってきた。欧州では複言語主義の理念 (細川・西山, 2010) が

共有され、Bloomfield 的な古典的バイリンガル (=完璧なモノリンガル2人分) ではなく、個人それぞれにユニークな用途のために様々な組み合わせの言語能力を駆使する複言語話者像が受け入れられている。日本でも、平成23年に大学が協定を結んで学生を送りだした(1か月未満から1年以上と様々な期間を含む) 先は、アジアが11,688人、北米12,188人、ヨーロッパ7,747人など (http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/short_term11.pdf 日本学生支援機構調査より)、多岐にわたるようになり、英語以外にも多様な言語を「使う」人口が増えてきたと言える。

このような状況の中で、MHB 研究会はまだ萌芽的な実践ではあっても、本当に言語を自分の生活の一部として使うことを意識した各種外国語教育があればそれを支援し、その実践や背景と土台になるべき理念を研究し、複数言語話者を増やしていきたいと考えた。それでこの分野を新たに1つの柱とした。

6.2 これまでの MHB 研究会と各種言語教育との関わり

上に述べた経緯より、これまで学校での外国語教育を MHB 研究会で取り上げたことは非常に少なく、以下のような発表を通して学校での教育実践の内容と現状の把握をするにとどまった。

2005年の研究大会では、イマージョン教育についての理解を深めるための発表(椎名紀久子氏)の後、千葉県立成田高等学校のスーパー・イングリッシュ・ハイスクール(渡邊範夫氏)と私立の立命館宇治高等学校の高校段階でのイマージョン教育(岡本邦秀氏・Mary Walters氏)の報告があった。2006年には、イマージョン教育の中でも、読む力を育てるための具体的なノウハウを、英語イマージョン(Pat Cassey氏)と朝鮮語イマージョン(趙秀子氏)のベテラン教師から学んだ。2007年には、日本人小学生の英語力の実態について概観する発表(湯川笑子)があり、2011年にはパネルディスカッションを設け、第二言語アイデンティティと想像のコミュニティという概念の紹介(八島智子氏)の後、小学校(湯川笑子)と大学(近藤祐一氏)とでそれぞれ教育実践に留意すべきことを、例を交えて議論した。

6.3 実践の萌芽とこれからの課題

昨今の日本での各種言語教育には、いくつかの萌芽的なバイリンガル育成の試みが見られ、そのそれぞれに関して、バイリンガル教育的視点から研究することが必要である

う。

2013年12月13日に下村博文文部科学大臣が先の教育再生会議第3次提言を踏まえて、現行の英語活動を発展させて、3.4年で外国語活動、5.6年では週3コマ程度教科として教える方針が決まったと発表した。(http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1342209.htm)。小学校段階でどのような英語教育をすればよいのかは、外国語教育の範疇で研究すべき問題だが、こうした動きに連動して、今後さらにもっと多くの時間を英語教育に割いたり、幼児や小学校でイマージョンを採用する学校が増えたりすることが考えられる。その際には、母語である日本語と連動させながら両方を育てる視点、言語と支え合いながら成長する認知面と情意面の発達をきちんと確保するために必要な情報を収集し、MHB研究会から発信していくことが必要である。

「スーパー・グローバル・ハイスクール」(国際化を進める国内外の大学等の機関と連携を図り、外国語(特に英語)を使う機会の飛躍的増加や先進的教育の重点化等に取り組む高等学校等を募り、2014年から5年間文部科学省が補助金で支援しようというプログラム)や、日本の大学がアジアや米国とのネットワークを強化して国際人材育成を行うための「世界展開力強化事業」(「キャンパス・アジア」パイロット事業(25件が採択されて実施中)など、中・高等教育機関で興味深い事業が展開されている。特に後者のキャンパス・アジアパイロット実践では日中韓の3カ国の出身者が生活を共にして日常的に3つの言語を使用しつつ(translanguaging 現象、Creese & Ackledge, 2010; Garcia and Wei, 2013)、助けあって3カ国のキャンパスを回って学習するというケースもある。他にも、英語でほぼ全ての科目の授業を受けて卒業することも可能であるのみならず、英語の他にも大学の特色として指定されたアジアの7カ国語のどれかを学ぶ機会が豊富にあるという立命館アジア太平洋大学の試みを初め、いくつかの大学や高校で、萌芽的に多言語による教育が展開されつつある。しかし、それらの実践について、異文化理解やキャリア確保についての報告はあっても、複数言語の言語発達、言語使用の特徴など、言語面に焦点化した研究報告は筆者の知る限り存在しない。今後MHB研究会としてこうした分野の研究を進めていければと願う。

MHB研究会が、他の各外国語教育研究を行う学会と一線を画するのは、言語習得や教育を考える時に、常にそのバイリンガルの持つ複数の言語に目を配り、その両方(あるいは3つ以上)の言語が適宜併用されながら発達し、生活の用に供されている状況を包括的に見ていこうとするスタンスであろう。母語が背景状況から見て万全であることが前提と出来る場合はよいが、そうではない可能性が想像出来る時には特にその視点が大切になってくる。今後、そうしたMHB研究会のアイデンティティを保持しつつ、

学校外国語教育の分野にも積極的に取り組んでいきたい。

【引用文献】

- 細川英雄・西山教行（編著）（2010）『複言語・複文化主義とは何か-ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』くろしお出版
- Cook, V. (1999). Going beyond the native speaker in language teaching. *TESOL Quarterly*, 33, (2), 185-209.
- Creese, A. and Ackledge, A. (2010). Translanguaging in the bilingual classroom: a pedagogy for learning and teaching? *The Modern Language Journal*, 94, (1), 103-115.
- Garcia, O. and Wei, L. (2013). *Translanguageing: language bilingualism and education*. Hamshire, UK: Palgrave Pivot.
- Jenkins, J. (2007). *English as a Lingua Franca: Attitude and identity*. Oxford: Oxford University Press.
- Kirkpatrick, A. (2007). *World Englishes: Implications for International communication and English language teaching*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Manboob, A. (2005). Beyond the native speaker in TESOL. *Culture, Context, and Communication*. 60-93.

【付録】

MHB研究会(プレ創刊号—第9号)紀要掲載論文全45本の分類

(プレ)はプレ創刊号、数字は、②は第2号という風に号数を示す)		
カテゴリー	(湯川による分類改訂試案) この論文タイトルと右の本数を一致させて提示	数
1) 継承語としての日本語教育	<p>プレ「JHLの枠組みと課題：JSL/JFLとどう違うか」</p> <p>プレ「3代で消えないJHLとは?：日系移民の日本語継承」</p> <p>②「米国における継承語日本語習得：エスニックアイデンティティと補習授業校との関係」</p> <p>⑥「ドイツの日本語補習校幼児部における現状・実践・考察」</p> <p>⑥「国際結婚家庭の日本語継承を支える語り：スイスの日本語学校における長期学習者と母親への聞き取り調査から」</p> <p>⑦「多言語環境家族における言語使用とその規定要因—ドイツの母語/継承語補習校の事例に基づいて—」</p> <p>⑧「メルボルンの大学における継承日本語学習者のニーズ分析とコース開発」</p>	7
2) ろう児・難聴児のためのバイリンガル教育	<p>①「ろう児の語り—作文と手話語りの比較から」</p> <p>③「The Relationship between American Sign Language Proficiency and English Academic Development」</p> <p>⑨「バイリンガル・アプローチによるろう教育における教室談話分析—日本手話による視覚的かつ言語的なストラテジーに焦点をあてて—」</p>	3
3) 先住・定住・新来児童生徒の母語・継承語・バイリンガル教育(日本語教育を含む) (先住・定住児童生徒についての論文には号数の後に【先住・定住】を付記、後はすべて新来)	<p>プレ【先住・定住】「L1教育からイマージョンへ：朝鮮学園の継承語保持努力の事例から」</p> <p>①「日本国内の母語・継承語教育の現状と課題」</p> <p>①「両言語リテラシー獲得をどう支援するか—第一言語の力が不十分な子どもの場合」</p> <p>①「語彙学習先行モジュールの日中バイリンガル児童・生徒への応用—母語の漢字知識を活かす」</p> <p>①「日本国内の母語・継承語教育の現状—マイノリティ自身による実践」</p> <p>③「ダブルリテッド・一時的セミンガル現象を考える」について</p> <p>③「ブラジル人中学生のL1とL2の作文に見られる問題—ダブルリテッド現象の例から—」</p> <p>③「ダブルリテッドの子どもの言語能力を考える—日本生まれの中国帰国者—三世・四世の教育問題」</p> <p>③「ある幼少期入国児童を対象とする縦断的事例研究—4年半の日本語指導、言語テスト、言語環境調査から—」</p> <p>④「外国人児童の学びを促す在籍学級のあり方—母語力と日本語力の伸長を目指して—」</p> <p>④「二言語環境下の中国人児童生徒の母語保持要因—母語の認知面に注目して—」</p> <p>④「学習支援としての日本語指導を研究するために」</p> <p>⑤「日本語学習児童生徒教育への提案—アメリカ合衆国の経験を踏まえて—」</p> <p>⑤【先住・定住】「在日朝鮮学校における小学1年生へのL2朝鮮語指導の特徴」</p> <p>⑥「マイノリティ児童のバイリテラシー測定の試み：非集住地区に居住する在日ブラジル人児童を対象に」</p> <p>⑥「小中学生のための日本語学習語リスト(試案)」</p> <p>⑥「地域の日系南米人による教科支援の可能性：国語教材文の翻訳活動を通して」</p> <p>⑥「大阪府および兵庫県の外国人児童・生徒の母語教育」</p> <p>⑦「在日ベトナム系児童の継承語としてのベトナム語の能力」</p> <p>⑦「ベトナム難民2世の語りにみるバイリンガル育成の可能性—ライフストーリー・インタビュー手法を用いて—」</p> <p>⑧「在籍級への入り込み支援における母語支援者のスキャフォールディング」</p> <p>⑧「交換日記を通して学ぶ読みの力—文字への抵抗感の強い児童を対象に」</p>	22

カテゴリー	(湯川による分類改訂試案) この論文タイトルと右の本数を一致させて提示	数
4) 帰国児童生徒、国際学校・外国人学校児童生徒のための母語・継承語・バイリンガル教育	<p>㊦ 「中等教育とJHL：アカデミック・ランゲージとアイデンティティ」</p> <p>② 「学校教育の中でバイリンガルを育てる－New International School におけるDRA-J 読書力テストの開発を通して」</p> <p>②②② 国連国際学校における継承日本語教育の取り組み×3本</p>	5
5) バイリンガル育成を目指した各種言語教育(国内の英語教育を含む)	<p>④ 「日本人小学生の英語コミュニケーション能力」</p> <p>⑧ 「新国際学校における英語圏からの帰国生徒のライティング力保持に関する一考察」</p> <p>⑨ 「カナダの公立小学校における英語・継承中国語イマージンプログラムの評価－バイリンガル作文力に焦点をあてて－」</p>	3
6) その他(研究方法論、評価方法、データベース)	<p>① 「バイリンガルの言語喪失を語るための基礎知識」</p> <p>⑥ 「本質主義と構築主義：バイリンガルのアイデンティティ研究をするために」</p> <p>⑦ 「継承語教育文献データベースの構築－中間報告－」</p> <p>⑦ 「バイリンガル教育のためのリサーチ・メソッド－リサーチの種類と必要要件－」</p> <p>⑨ 「プログラム評価は教育支援の改善にどう貢献できるか－支援プログラム評価のデザインの重要性」</p>	5